

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和8年2月招集

我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和8年3月5日（木）

議 事 日 程

議事日程（第4号）

令和8年3月5日（木） 午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

日程第2． 議案大綱質疑

日程第3． 請願・陳情の件

午前10時00分開議

○議長（日暮俊一君） これより本日の会議を開きます。

市政に対する一般質問

○議長（日暮俊一君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君 おはようございます。海津にいなです。

風が強いときもあります。そして、追い風になるとときもありますが、先日、とある祝賀会に参りました。そして多くの昔の顔を見たり、懐かしい思いをいたしました。そしていろんなお世話になった方々のことを思い、一人ではできないことも、みんなの知恵を合わせていくとだんだんにいい結果になるのではないかなと、そんなことを感じながら過ごしておりましたが、本日は3点の項目から質問をさせていただきます。

第1点目、広域連携で行政に向けるということ、3点からさらに細かく聞いてまいりたいと思います。

清掃事業では、これからは、国も県も広域での取組を推奨するようになってまいります。周辺自治体の実態を把握しつつ、我孫子との組合せも考えなければならないのではないかと、そういう時代に来ていると思われませんが、周辺市の調査がどの程度されてきているのか、マッチングができるの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か、どういう環境がふさわしいのかなどということを調べる必要あると思います。そのあたりの調査、どの程度されているのかをお伺いいたします。

必ずしも隣接している必要はありません。可能性のある自治体を想定していただきたい。それには、少し離れた飛び地であっても可能なはずでありますし、必ずしも自治体だけではなく、民間の受入れということも加えて考えていけるのではないかと思います。そういうことを想定して、既に動き出して、またそういう国や県が広域での取組、また新たな点、民間との展開ということで、全面的に国がその最新の状況というものを想定して補助金を大幅に出すという例も考えられているようであります。必ずしも隣接している必要ないので、可能性のある自治体を想定していただきたい。今申しあげましたように、民間も加えて市がどのような想定をしているか、ぜひお伺いさせていただきますと思います。

当市は既に県を越えて、実は最終処分場というものを持っております。市内に持っていないということで、そうした場所へ運ぶということが起きております。そうした状況は既に自区内処理だけではなく、そうした協力を得ることが必要だなということを、もう既に実施しているということであろうかと思えます。

例えばですけれど、他市では清掃組合などとの結びつきもしております。まず、広域連携の可能性を探る場合の前提の話合いが必要になります。その際の段取りは、やはり前もって進めてまいらなければなりません。そうした自治体例を考えて我孫子は今、どのような検討されているのか、お答えをいただきたいと思えます。

自治体連携の話合いというのは、清掃事業だけではなく、いろいろな場面で行われていると思えます。そうした連携を既にしている例があると思えますので、そのあたりの例示をお願いいたします。

既に我孫子は、さっき申しあげましたように、最終処分場を他県に求めております。これはもう明らかに自治体連携であろうかと思えますし、こうしたことを市民が知らないで既に実行がされているところではありますが、このような場合にいろいろな清掃事業に対する協定を結んでおられると思えますが、自治体の話合いの場が、そうしたときに幾つあり、どのようなやり取りをしているのか、例示していただきたいと思えます。

2点目、これも広域連携の行政のことで伺いますが、既に医療、消防、教育、また斎場などの連携が行われております。連携することによるメリット、効果をこれまで連携してきた中で、それぞれ示していただきたいと思えます。

連携することによって、施設を持っていない自治体は金額的に、持っているところよりも負担が大きいのか、互いのコスト計算、関わっている自治体のコスト計算では、土地を提供しているとか、そうした条件が違うと思えますので、そういう話合いというのはどのように持たれているのか、お

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

示しをいただきたいと思えます。

3点目は、県と国との連携の問題点ということでお伺いいたします。

特に、国と県との連携ということで、我孫子市の場合は特に問題が大きいのは手賀沼であろうかと思えます。東日本大震災から来週で15年になります。液状化及び放射能ホットスポットとして近隣のまちよりも地価が下がり、そして転居者がどっと多く出てしまったということがございました。

また、我孫子市の場合は、県の終末処理場が地元にあります。近隣市の下水処理による高濃度放射能の物質を受ける場所というふうに、周辺から見られたわけです。今も国は、その引取り先を決めておりませんが、今後、この懸念などどのような話合いを持っておられるのか、定期的になのかまたは不定期なのか、そういう話合いをされている状況についてお示しをお願いします。

次に、リサイクルの現場ということで3点質問をいたします。

全国・県内の比較についてです。

分別の意識は以前のようにできているのかどうかということでございます。震災がありました。そしてコロナがありました。そんな中で、リサイクルの問題はなおざりになってきていないか、触ることが忍ばれたということが問題かなというような懸念もあったかと思えますが、そういう中で、清掃に携わる方たちは頑張ってくださったと思えますが、一方で、ごみの減量の成果がきちっとできているのか、その認識を持てたのかというあたりで、市民はどのような理解をしていただき、また協力が得られているか、この件に関してお示しいただきたいと思えます。

次に、クリーンセンターに続いてリサイクルセンターの再建ということが大変な問題になっております。

クリーンセンターを造るときに、ごみの問題を一挙に解決しないという状況であるわけですが、この別建て方式ということであると、一般的に考えても建設費が増大すると思うわけですが、こうした手順でやっているということに対する市民の理解というものが進んでいるかどうか、このあたりが気になるわけです。このような状況が起きるのは、やはり面積的に可能な集積場所ということが見いだすことを難しくしている状況があるのか。こうしたことを市民にきちっと説明できているのかどうかということが一つ重要な観点であろうかと思えます。

今、この再建に向けてタイムスケジュールが出ているわけです。そして、やはり国に対する助成を受けるということでタイムリミットがあるわけですが、そうした状況の中で今私たちが何ができるのかということを考えなければなりません。また、増大していく建設コストですが、それをやはりそもそもごみのリデュースですが、金額的なリデュースということもやはりすべきであろうと思えます。今やるのか、そしてどういうふうにやるのか、または状況によってはそれを考え直さなきゃいけないということも出てくるかと思えますが、その点でリサイクルセンターについての状況と

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いうのをしっかりと市民に理解していただくということが必要になってまいります。

3点目は、市民の理解と協力という点で強調してまいりたいと思いますが、なぜ今、リサイクルセンターかということをしちっと分かっていないだろうなというような反応が、いろいろな団体に属している方ですらそうした反応が返ってくることがあります。あらゆる条件を考えて、何よりも先に取り組むべき事業なのか、理解できていない市民の数のほうが大きいように思われます。

巨額な建設コストをかけるより、今、市の予算が圧迫されている状況であります。修繕費をかけることでそれが補えるということも当然考えてはきているわけですが、その辺ももう一回見直すことがあるんじゃないでしょうか。

今、我孫子市が将来に向けて考えている中で、小中一貫校をつくろうとの教育長のお話というのは、明日の子どもたちがどんなふう to 育っていくのかなと楽しみでもありますし、その取組がもうすぐ始まるような熱のこもったお考えをお聞きすることが何度もございます。子どもたちが学ぶ、そして音楽や歴史に親しむという、そうしたことをしっかりと支えていく教育現場、それを整えていくというのはやはり大事なことであり、教育長のお話にも大変感銘をいたしました。難しい予算配分の中でそれをきちっと言われるということは、ありがたいことだなと思います。これはやはり、かけることによって、未来に倍にも3倍にもなって返ってくる。

しかし、皆さんごみはどうなんでしょうかね。これが将来にどういうふう to プラスに転じていくかというのは、なかなか言いがたいところがございます。事業の優先順位を今私たちは考えないといけないと思いますが、これまで先延ばししていた部分をきちっと対応し、その後の選択というのを修繕しつつ考えると、そういうことも必要なんではないかなと思ひまして伺いたいと思います。

今、リサイクルの施設についての案が出ております。その案というのをもう一度よくよく見て、無駄がないことなのか、そして将来のツケにならないのか考えていく、それを努力していくべきではないかなと思ひます。市民の理解と協力があってこそですので、このあたりをどのように取りまれているのか、お考えをお示しいただきたいと思ひます。

そして3点目、多言語の取組について3点伺います。

英語教育の成果。これは我孫子市、自信を持って言えるのではないかなと思ひます。我孫子に第1号のALT、アシスタントランゲージティーチャー、あの頃はアシスタントイングリッシュティーチャーと言っていたが、ALTという今の言い方をしますけど、第1回目の方は英国のオックスフォード大学から来た背の高い方でした。それ以来、いろいろないい先生たちが我孫子に選ばれてなのか偶然なのか、来てくださって、それにも我孫子市は教育委員会としてきちっと対応されてきたと思ひます。

現在、英語圏であれば、アメリカ、オーストラリア、香港だったり、いろいろなところで英語が使われておりますので、そうした英語話者を先生としてふさわしいかどうか見極め、採用している

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んだと思います。

日本人の先生で、残念ながら問題行動を起こす教員が出てくる中で、我孫子のALTに関しては、日本語のコミュニケーションも取れるような先生方が多いですし、そうした基準というのをどのように踏まえてなさっているのか、そのあたりを確認しておきたいと思います。

肝腎の英語教育の成果で、それが結果として見られると思いますが、英語教育での成果について、長年の成果というものをお答えいただきたいと思います。

今後さらに英語のアシスタントティーチャーだったり、語学の補助教員だったり、そうした教員を強化していくことがますます望まれると思いますし、これはやっぱり我孫子の教育の一つの売りにしていけないんじゃないかなと。うまくPRしていただきたいなと思っているわけですけど、そのあたりをお教えいただきたいと思います。

次に、アビシルベの取組ですが、外国人が非常に多くなっているということがこの2日間の質問の中で出てきております。観光でインバウンドを増やそうということがありますが、我孫子の場合、今、語学習得の目的で住民登録をして、我孫子市、またその近隣に住んでいるという方が増えてまいております。南口のパスポートの手続きのできるところに、何人か外国人の方が座っているのも見かけます。アビシルベには、英語表示とかネパール語の表示とかもないんですけど、やはりうまくその場所を使ってコミュニティに関われるような場面を設けておいていただけたらなと思います。

先ほど申しあげましたごみの分別ですけれど、これをアビシルベでどういう区分けをしているのかというのを置いて見せるというような場面、またはこんなふうにするんですよというような、肩たたきといいますか、お声かけして考えてもらうというような場面があってもいいのではないかと。

これは私、文京区に行ったときにコミュニティセンターに、皆さんが来るようなところにごみの袋があったり、缶や何かをこうやって分けるんだというふうに置いてありますので、それはそのアイデアを我孫子市も取り入れてみてはどうかということでお案内しておきます。そのお考えを伺いたいと思います。

次に、我孫子への誘致策ということで、MICEについて伺いたいと思います。

これは頭文字でミーティングとインセンティブトラベルとか、コンベンション、イグジビションという、この頭文字を取ってMICEで呼び方としてはマイルスという言い方をしますが、これも我孫子市はしっかりと進めていただきたいなということでお伺いをいたします。

国内から人や技術、企業誘致をするということも考えていく時代でございます。来る、来てくれるのを待とうではなくて、当市に来てもらえるように対応していただきたいと思うところです。

先ほど学校教育でALTの取組をしましたが、他市では子どもたちが英語を習いながら観光の案内をするというような、実践もするような学校もあるというのをテレビで見ました。そういうふう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なことで、我孫子に呼び寄せるといふようなことを市民全体で積極的にやっていく時期なんではないかなと思います。話せる英語であったり、コミュニケーションを取れる外国語であったりといふような、これからは取組が必要であろうかと思ひます。恥ずかしがらずに、そしてコミュニケーションを取ると。スマホで代用するのではなくて、きちっと目を見て話せると、そうした訓練、場面といふものをしつらえていくことが大事ではないかなと思ひます。

市内ではいろいろな言語の国の方が来るわけですから、職員の皆さんも、そのような研修を行っていくのが推奨されると思ひますし、市は何か検定試験にチャレンジするとか、そういった推奨は行っているのかお聞かせください。

また我孫子市であっても、先ほど申し上げましたMICEに対する意識が要ると思ひますが、これまでどのような取組をされてきたのか、お示しをいただきたいと思ひます。

3点伺いました。お答えを伺いたいと思ひます。お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 私からは、大綱1の（2）についてお答えします。

初めに、医療体制の整備につきましては、市町村単位ではなく広域的な対応が必要であり、県の役割となっています。千葉県保健医療計画において、本市を含む東葛北部地域保健医療圏で地域医療の質の向上と市民の利便性向上を目指し、広域的な医療連携の推進に取り組んでいます。

また、市独自の取組としましては、市内医療機関で受入れのできない夜間及び休日昼間における小児救急患者について、JAとりで総合医療センター及び柏市医師会と協定を締結し、JAとりで総合医療センターに1,000万円、柏市医師会に約400万円を負担して、小児救急患者の受入れ体制を整備しています。令和7年の小児救急患者につきましては、JAとりで総合医療センターに180件、柏市小児救急待機病院に125件救急搬送されており、連携することによる効果と考えています。今後も関係機関と密に連携を図り、市民が安心して暮らせる医療環境の整備に取り組んでまいります。

次に、斎場の広域連携についてお答えします。

我孫子市では、柏市、流山市と3市で東葛中部地区総合開発事務組合を設立し、ウイングホール柏斎場を運営しています。斎場を広域で設置したことにより、建設コストや維持管理費が縮減できているなど、スケールメリットを享受していると考えています。

また、運営方法につきましては、3市が分布率に応じて負担金を拠出しており、我孫子市と同規模の自治体が単独で斎場を設置運営している場合と比較しましても、大きな費用縮減に寄与しているものと捉えています。なお、負担金の算定根拠となる分布率につきましては、人口割、財政割、受益割の数値に基づき毎年見直しを行っており、東葛中部地区総合開発事務組合の議会で承認を得

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

た上で決定しています。

次に、消防事業の連携についてお答えします。

消防本部では、消防指令業務を10市で共同運用しています。連携することによるメリットとして、高機能の指令システムを1か所に集約して整備していることから、新しい通信技術の導入や迅速かつ的確な出場体制の確保ができ、複雑多様化した災害にも対応しています。

最後に、教育事業での連携についてお答えします。

我孫子市では、取手市と公の施設相互利用に関する協定書を締結し、市内では、市民体育館、高齢者福祉センターつつじ荘、利根川ゆうゆう公園有料施設を、また取手市内の取手グリーンスポーツセンター、藤代スポーツセンターをはじめとした各スポーツ施設をそれぞれの市民料金で利用することができるよう連携しています。

さらに、取手市及び利根町とそれぞれ図書館相互利用に関する協定書を締結し、図書館につきましても相互に利用できるよう事業を継続しており、市民の公共施設利用の選択肢が増え、利便性の向上に寄与しているものと捉えています。特に我孫子市内には公共のプール施設がないことから、取手グリーンスポーツセンターの利用者が多い状況となっています。

今後の行政サービスは、こうした公共施設の相互利用など広域で連携し、事業を進めていくことが重要になるものと考えておりますので、引き続きほかの公共施設の相互利用につきましても調査研究を行ってまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは大綱3の（1）についてお答えします。

我孫子市の英語教育は、小学校の学級担任、小学校英語専科教員、中学校英語科教員、ALT13名、そして指導課で協力して担っております。また小中学校の英語科主任の研修会を年2回開催し、県の外国語教育推進計画に沿って英語教育の課題を共有し、授業力向上と小中連携を図っております。

ALTは全小中学校に配置しており、小学校3年生からは週に1時間以上ALTと授業をしています。ALTを採用する際の基準は、主に3つあります。1つ目は、日本語能力で検定資格の有無や、面接中のやり取りに困りはないか。2つ目は、ALTとしての経験の有無、教育に携わる業種経験の有無でございます。そして3つ目は、教育への関心と熱意です。グローバルな英語の視点で、英語はアメリカやイギリスだけでなく、その他非英語圏でも使われている現在の英語の在り方を考慮し、国籍に関係なく採用しています。また指導課の指導主事が全ALTの授業を参観し、適宜助言を行っているため、日本語でのコミュニケーションにも問題はございません。

さらに、教育委員会主催のALTミーティングを年10回開催し、授業参観と協議会、授業実践

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

報告や教材の共有だけでなく、教育公務員としての心構えを含めたモラルに関することを伝達し、不祥事の未然防止に努めております。

A L Tが中心となって制作したA b i - E n g l i s hの教材と授業案は、我孫子市内の各小中学校が同じカリキュラムで学べるのが魅力であり、小中一貫教育の一助となっております。これらの英語教育の成果として、A L Tとの授業に関するアンケート結果では、多くの児童生徒が英語を楽しんで学習していることや、全国学力状況調査では、市内の英語の平均点は全国平均を上回る結果が続いております。

今後も、英語の4技能をバランスよく育成するために、児童生徒が英語を楽しく主体的に学べるよう、教員の授業力向上、I C Tの効果的な活用、A L Tとの魅力あるティームティーチングの実践、A b i - E n g l i s hの地域教材開発を踏まえ、市内の英語教育の充実を図ってまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、大綱3の（3）についてお答えいたします。

我孫子市では、在住外国人が増加している状況に鑑み、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めており、その一環として職員の語学力向上は必要な要素であると認識しています。現在、職員の自己啓発を支援する制度として、人事評価制度において自己啓発チャレンジを任意に目標設定できることとしており、業務時間外に自己の能力や専門性を向上させる取組を行った職員について、業務に役立つ度合い、資格取得の難易度などに応じて評価しているところです。

次に、M I C Eの我孫子駅の誘致についてですが、一般的な観光と比較して、参加者の滞在日数が長く、消費額も多いM I C Eは経済波及効果が高く、地域の活性化が期待できるものと考えています。また地域のブランド力向上や新たなビジネス機会の創出にも大きく貢献するものと認識しております。

これまで我孫子市では、M I C E誘致に特化した取組は行っていないですが、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を重要な政策課題と位置づけており、市内の施設や観光資源の活用、シティープロモーションなどを通じて、間接的にM I C E誘致につながる活動を進めてきました。

今後も市内の事業者、大学等との情報共有や連携を強化し、市の魅力を積極的に発信するとともに、手賀沼をはじめとする共通の地域資源を有する近隣市の魅力ある施設や公園の相互利用をさらに促進するなど、広域的な連携や役割分担を考慮した相乗効果のある魅力の醸成と創出に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、大綱1の（1）と（3）、大綱2の（1）から（3）、大綱

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

3の（2）についてお答えします。

初めに、大綱1の（1）についてお答えします。

一般廃棄物処理の広域化については、令和6年3月の環境省の通知により、2050年度までの長期広域化・集約化計画を、都道府県が主体となり令和9年度末を目途に策定することが求められ、千葉県では令和8年度末を目途に計画を策定する予定となっています。

千葉県主導の広域化以外の取組については、焼却施設については柏市と、リサイクル施設については鎌ヶ谷市との連携について検討しましたが、ともに実現には至りませんでした。

最終処分場については、令和5年度末現在、千葉県内で稼働している公営の施設は23施設あり、東葛地区では2施設稼働しています。

次に、大綱1の（3）についてお答えします。

手賀沼については、水質浄化のため千葉県流域市などとともに手賀沼水環境保全協議会を設置し、共同で事業を進めてきました。原子力発電所事故に伴い、底泥に蓄積された放射性物質については、環境省、県、市でそれぞれモニタリング調査を継続するとともに、環境省と、担当者レベルですが定期的に協議の場を設けています。また、8,000ベクレルを超える指定廃棄物については、長期管理施設の確保について、適時近隣市長とともに環境大臣に要望活動を行っています。

次に、大綱2の（1）についてお答えします。

我孫子市の資源化率は令和5年度値で23.3%となっており、全国平均及び千葉県平均を上回り、県内で7番目に高い資源化率となっています。また、コロナ禍の前後で大きな変動なく推移していることから、分別への意識は保たれていると考えられます。

ごみの減量については、1人1日当たりのごみの排出量が減少傾向にあり、加えて人口減少に伴って排出量も少しずつ減少しています。今後ごみの減量化に向け、広報、ホームページ、クリーンセンターの施設見学などにおいて啓発を進めていきます。

次に、大綱2の（2）についてお答えします。

リサイクルセンターの整備については、令和7年12月にプラントメーカーから見積りを徴取した結果、想定以上に高額であったことから、コスト削減を検討する機関を設けました。また、ごみ処理に直接関係ない市職員諸室、見学者設備及び太陽光発電設備などを削除し、可能な限り整備費用を低減できるよう検討を進めています。

次に、大綱2の（3）についてお答えします。

廃棄物処理施設の耐用年数は、一般的に20年程度とされており、耐用年数を経過しても高い健全度を保っている設備であれば、部分的な補修により延命化を図ることができる可能性があります。

しかしながら、本市の不燃・粗大ごみの処理施設は稼働から45年以上が経過し、修繕による延命化を図ることは困難です。また、プラスチック中間処理施設は稼働から20年以上が経過してい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ることや、製品プラスチックの中間処理に対応した設備でないことから、多額の修繕費をかけて延命化を図るメリットはありません。ごみ処理は市民生活に必要不可欠であり、安定的なごみ処理に向けた施設更新はこれ以上先延ばしできないと考えられます。

最後に、大綱3の(2)についてお答えします。

アビシルベへの来館者のうち外国人は全体の1%に満たない状況であり、音声翻訳アプリや多言語版の「ABI ROAD」で対応しています。我孫子インフォメーションセンターは、市の観光情報などを積極的に提供し、本市の魅力を広く知らせ、もってまちなぎわいに寄与することを目的に設置されています。それ以外のことについても、来館者の快適な利用を図るため、指定管理者が必要に応じて柔軟に対応しております。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 何点かお伺いいたします。

県との話合いも折々にしているということをおっしゃいました。それは終末処理場のことであったり、それから、現在の我孫子のリサイクルの状況などについても話合いを持っているということですが、特に終末処理場に関しましては、いつ、どのような場面でお話を直近ではされたのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、今、部長が言われたのは、我孫子の場合はクリーンセンター、それからリサイクルセンター、こういう状況で、別系統で再建の対応をするということでしたけれど、今のお話の中でも、20年ぐらいの機能を有しているけれど、その20年で考えていかなければならないんだというふうにおっしゃいましたので、これまた建てたらもう完全に永久的に使えるというものでもないので、早速に次の対応をしていかないとなくなってしまうわけですね。そうしますと、やはり今後の連携という点ではもっと、鎌ヶ谷市に聞きました、それから柏市に聞きましたということがあろうかと思いますが、こちらのほうからさらにそうした場面を求めていくということをしていかないと、また20年後、30年後にもっともっとかかるようになってしまいますね。そのあたりの対応というのは、この場を過ぎれば終わりというのではなく、どんなふうこれからなさっていくのか、考えていただきたいと思います。

なぜそれを申し上げるかといいますと、これから日銀の金利、そこにも影響してきて、これがやっぱり地方債などにも影響してくるわけですね。安い時代がありましたけれど、これからその部分でも倍以上になってくるというときに、これまでの予算検討だけではなく、返済するときの当てにしていたものが、倍返しにしなければならぬというようなことも起きてくると思いますので、その辺の見通しというのはしっかり立てられているのか。予想に反することもあります。そうした部分でお考えをお示しいただきたいと思っております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あと、リサイクルそのもの自体が県で7番目、上位のほうですよとおっしゃいました。しかし、我孫子市は、かつてもっとリサイクルに関しては上位のほうにありましたので、このあたりやっぱり全体よりも上だからいいのだというわけではなくて、これから厳しい状況になっていくというときに、やはり分別の仕方というのをもうちょっと市民の皆さんに協力していただけるように考えないでしょうか。

例えば、ペットボトルを潰したり、缶を潰したりということでスペースが縮小できると、排出する御家庭でその辺の協力していただくということもできるかと思います。そのあたりの、やっぱり市民に伝えるという点でまだまだその辺がお分かりいただけていないのかなと思われまますので、きちとした対応を伺いたく思います。

それから、我孫子の観光について、商業観光まちづくり大綱ができました。その中にページくくってみました。よくできている内容なんですけれど、このM I C Eのプログラムについては項目がありませんでした。

そして私が思うところ、我孫子は結構J B Fとかああいう形でも、それから白樺文学館を使っての日本民藝夏期学校というのも教育委員会が立派に仕切っていました。そういう研修の場であったり、過去には前の副市長がいたときには、柳田国際サミットというのもなさったと思います。だから、その能力は職員さんの中にも市の中にもあると思いますので、うまくそれを活用して、言われてやるのではなく、どういう試みができるかというのをきちっとこれから考えていただきたい。そのためには職員の研修というのを力を入れていただく。そういう取組をしている職員があれば合格したりしたときには報償するとか、そういった積極的な何か新しい我孫子をつくるために、職員さんの能力を高めていくということをぜひ検討していただきたいと思いますが、この点についてお答えをください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） では、私からは、今、M I C Eの関係で御質問いただいた点についてお答えをさせていただきます。

今、海津委員のほうから市の施設であったり職員のポテンシャルのほうでお言葉をいただきまして、大変ありがたく思っております。実際、M I C Eなんですけれども、国際ミーティングや国際コンベンションとか、規模は非常に大きくて、先ほど答弁を申しましたけれども、外国から来られる方、人数の問題であったり、滞在期間の問題であったり、経済効果は非常に大きいものがあるというふうには思っておりますけれども、受入れ体制とか、その他いろいろと、あと大きな施設というところは、我孫子にはそこまでの規模というものはないので、M I C Eの中ではM I C E強化都市というふうに指定されている自治体が、千葉県ですと千葉市があるんですけれども、例えばそういったところが県内でイベントを打つとか、国際化に向けたイベントを開くというときに

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

他自治体、私たちも連携をさせていただけるような機会があれば、今議員おっしゃった白樺文学館もそうですし、市にある施設を有効に活用して、手を挙げていきたいなというようなところで今考えております。

それから職員の能力についてなんですけれども、こちらいろいろと資格取得の際には報酬をというように今お話ありましたけれども、今現在では自己啓発チャレンジについて、自分で目標を立てて、その成果が出た職員については、人事評価でポイントをプラスして、手当のほうに反映をさせていただいているような状況でございます。

これから研修について、いろいろと語学研修とかあると思うんですけれども、そこについては補助している部分もございましてけれども、全体的にはまだそういう状況にはありませんので、資格であつたりとか、そういう必要性を見極めながら、人事のほうで引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 県との話合いのほうなんですけれども、昨年度、県内全域を集めて県庁のほうで、どんどん集約していくんだよというような話合いがされています。今、個別で建てているところが多いんですけれども、今後、何十年後かにはやはり集約していく必要があるのではないかなというふうに、個人的には考えています。

あと、リサイクルセンターとかクリーンセンターとか、そういった施設については、20年ごとの更新なのかというようなお話だったんですけれども、建物については50年程度もつと思うんですけれども、その中の設備とかそういったものについては、耐用年数としては大体20年、受変電設備なんかを改修するなどすると、もう少し伸びるかなというところです。

あとリサイクルが県内7番目ということで答弁させていただいたんですけれども、今後も引き続き市民の皆様に分別をどんどんやっていくようにPR、広報とかホームページ、あるいはSNSなどを通じてやっていければというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 お答えありがとうございます。

今、城を建てるときに、やはり人が大事というようなことも申しますように、我孫子市がこれから発展していくためにも、職員さんの研修というか、その資質を高めるって大事だと思います。能力を高めるために、これからいろいろ考えるということでしたけど、現状としては特にそうしたことはされていないのかなと。

ただちょっと部長がおっしゃった中で、やっぱりその能力に見合ったようなポイントを与えていくというようなことをおっしゃったので、現実、実質あるような形でサポートしていただけたらと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思っております。

ぜひ、MICEもですけれど、本当に我孫子の中にはそれなりの能力があると思いますので、ぜひシティプライドを高めるようにやっていただきたい。

それから去年、やっぱり県では集約していく、つまり共同していくみたいなことですが、もっと県との話合い、地域の話合い、鎌ヶ谷市だけではなくしていただきたいんですが、そこをもう一回お答えください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 先ほどお話した県で1回全市町村集めてきたというところで、我孫子市としても柏市や鎌ヶ谷市と共同で使用できるような施設について、設置可能かどうかというのを引き続き話し合っていきたいというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 お答えをいただきました。

○議長（日暮俊一君） 時間が経過しました。

○海津にいな君 今後ともしっかりと進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で海津にいな議員の質問を終わります。

公明党江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 こんにちは。公明党の江川克哉です。

通告に従いまして、大綱3点について質問をさせていただきます。

大綱1、環境・総務行政。

質問の1点目、リチウムイオン電池火災予防についてであります。

近年、列車内でのモバイルバッテリーの発火事故やスマートフォンの発火事故について、テレビ、インターネット等で報道されています。このような発火事故の原因の一つとして、製品にリチウムイオン電池が使用されていることが挙げられます。リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーやスマートフォンのほか、ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、携帯用扇風機など、日常生活で身につけたり持ち歩いたりする様々な製品に使用されており、消費者庁には、これらのリチウムイオン電池使用製品についての発熱・発火等の事故情報が寄せられています。

また、リチウムイオン電池使用製品をほかのごみと混ぜて廃棄することが、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因になっていることがあり、問題になっています。全国で令和5年度には2万1,751件に上りました。

そこでお伺いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア、本市のリチウムイオン電池が原因で発生しているごみ収集車やクリーンセンターでの火災の発生状況についてお示ください。

日常生活で身につける持ち歩くリチウムイオン電池使用製品であって、特に近年、身近になったワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、携帯用扇風機を中心に発火事故が発生しています。原因としては、高温下に放置したり強い衝撃を加えた場合に発火事故につながる危険性があります。

環境省によると、リチウムイオン電池が内蔵された製品の使用中に起きた発火事故は、令和7年度は全国で492件に上っていて、直近の5年間で約1.7倍に増えています。

そこでお伺いします。

イ、リチウムイオン電池が原因で発生した市内の発火事故の状況をお示ください。

環境省は、令和7年4月16日に不要なリチウムイオン電池の回収を市町村が行うという方針をまとめ、全国の自治体に通知しました。

そこでお伺いたします。

ウ、今後のリチウムイオン電池の本市の回収について、市の御見解をお示ください。

よろしくお願ひします。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、アとウについてお答えします。

初めに、アについてお答えします。

直近3年において、リチウムイオン電池に起因するごみ収集車やクリーンセンターでの火災の実績はありません。しかし、不燃ごみなどに異物として購入したリチウムイオン電池使用製品が破砕処理され、衝撃や振動により、ごく小規模な発火・発煙が頻発していますので、常に放水を実施することで火災が発生しないよう対策を講じています。

次に、ウについてお答えします。

環境省からのリチウムイオン電池の回収に関する通知を受け、令和8年4月からリチウムイオン電池を含む小型二次電池及び小型二次電池を取り外せない製品について、クリーンセンター及び庁舎分館2階生活衛生課で回収できるよう準備をしており、順次回収拠点を拡大していく予定としています。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） イについてお答えいたします。

市内のリチウムイオン電池に起因する火災は、令和5年1件、令和7年1件、合計2件発生して

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

おります。いずれも電動アシスト自転車のバッテリーからの火災となります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

クリーンセンターでの火災は、小規模には発生していますが、消火したということなんです。たしか我孫子市の最新のクリーンセンターは、発火事故が起きると自動的に消火ができるというような設備があるということではよろしいでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 今計画しているリサイクルセンターについては、自動でセンサーで感知して消火するような構造で考えています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

じゃ、クリーンセンターでは、自動消火というのがないということですね。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 新クリーンセンター、今、建てたばかりのやつの方についても、消火機能があります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

先に進ませていただきます。

連動アシスト自転車、今もお話ありましたけれども、そういった事例が過去にあったということですが、電動アシスト自転車の普及率が上がっていますが、使用されているバッテリーはリチウムイオン電池です。電動アシスト自転車のバッテリー事故は頻繁に起こるものではありません。取扱説明書に記載されているとおり、正しく使用すれば基本的には安全です。ただし、屋外にて直射日光が当たる、気温が高いときに長時間駐輪した場合や、電動アシスト自転車が転倒して強い衝撃を受けると発火することがあります。

そこでお伺いします。

エ、本市自転車駐車場における発火事故の発生状況をお示してください。

オ、本市自転車駐車場において、万が一の発火事故に備えて行っている対処方法についてお示してください。

電動アシスト自転車メーカーが販売している新品純正バッテリーは、品質管理が徹底しており、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

安全性が保障されています。反対に非純正品や中古品は、品質や安全性に問題があることも少なくありません。本市ホームページでは、純正バッテリーの使用を推奨していますが、中古品を使用せず新品を使用することを推奨することは明記されておりません。

そこでお伺いたします。

カ、電動アシスト自転車のバッテリーを交換するときは、新品を購入することが望ましいことを市ホームページ、「広報あびこ」、自転車駐車場等で周知することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 初めに、エについてお答えします。

自転車駐車場での電動アシスト自転車の発火事故は発生していません。

次に、オについてお答えします。

自転車駐車場での発火事故に備えた対処については、屋内の自転車駐車場では消火設備及び消火器を設置済みです。屋外の自転車駐車場については、消火設備が未整備のため消火器の設置を検討していきます。

最後に、カについてお答えします。

電動アシスト自転車のリチウムイオンバッテリーについては、市で新品が望ましいとの周知は難しいと考えますが、劣化やリコール対象、非純正品の使用による発火事故の危険性があるため、注意喚起を自転車駐車場に掲示するとともに、関係各課と連携し、市ホームページなどで周知して利用者の安全確保に努めていきます。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

先ほど屋内では消火器が備えてあるということなんですけれども、その場合、管理人さんがいらっしゃる時間の場合にもし発火すれば、一般市民が消火器で消火するというところでよろしいでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 夜中とか管理人さんがいなくなったときには、今、議員御指摘のとおり、利用者の方とか、あとはその前を通行していた方とか、気がついた方に消火をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

私も屋内の駐輪場を見させていただいたならば、非常に目立つ場所に赤い箱に入って消火器が設置されておりましたので、これでしたら市民の方も万が一のときのためには対応できるなというふうに見させていただきました。

また屋外のことは今後検討するという事ですので、ぜひ前向きな御検討をよろしくお願いたします。

先に行かせていただきます。

続きまして、（２）林野火災についてであります。

総務省消防庁によれば、林野火災の年間発生件数は、昭和49年の8,351件をピークに、以降減少傾向となり、例年1,300件前後を推移する状況となっています。令和6年には、出火件数が初めて1,000件を下回りましたが、令和7年には、2月には岩手県大船渡市、3月には岡山県岡山市や愛媛県今治市などで大規模な林野火災が相次いで発生しました。また、年間を通じて発生していますが、年明けから大きく増え始め、特に2月から5月にかけての時期に多く発生する傾向があります。原因は、たき火、火入れ、放火等の人的要因によるものが多くなっています。

そこでお伺いたします。

ア、本市の林野火災の発生状況をお示ください。

イ、林野火災の発生原因にもなるたき火に関して、火災と紛らわしい煙または火炎を発生させるおそれのある行為について消防署に届出が必要ですが、届出の方法についてお示ください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、アについてお答えします。

近年、本市において林野火災は発生はしておりません。

次に、イについてお答えします。

たき火は、火災と紛らわしい煙または火炎を発生させるおそれのある行為に当たるため、事前に消防署へ書面または必要事項について、口頭により届出をする方法があります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

現在までには発生していないということなので、安心をしました。

先に進ませていただきます。

千葉県には、我孫子市総合防災訓練にも登場し、活躍した消防ヘリコプターがあります。千葉市

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

消防局が保有、運用する千葉市消防航空隊です。愛称は、おおとりで、現在2機が運用されています。一度発生すると広範囲に急速に燃え広がる林野火災に対して、消防ヘリコプターおおとりは消火活動に大変に有効です。

そこでお伺いたします。

ウ、本市で万が一発生した林野火災に対して、消防ヘリコプターをどのように要請するのか、お示してください。

エ、何度も放水が必要な場合、消防ヘリコプターへの給水はどのように行うのかお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、ウについてお答えします。

千葉市消防局ヘリコプターの要請方法については、本市消防本部から千葉市消防局航空課に直接第一報を電話で連絡します。その後、災害発生場所や災害概要等を記載した所定の様式を電子メールまたはファクスにて提出し要請します。

次に、エについてお答えします。

消防ヘリコプターへの給水方法については、消防自動車から直接ヘリコプターへ保水する方法と、一定の水源が確保できる川や沼から直接ヘリコプターへ給水する方法があります。本市で直接給水できる場所としましては、利根川、手賀沼、古利根沼を想定しております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

現在の多くのハザードマップでは、洪水や土砂災害、津波など、ほかの災害情報と一緒に大規模な火事として示されることがありますが、林野火災に特化した詳細なマップは自治体が提供していることは少ないのが現状です。

しかし、内閣府防災情報の資料では、林野火災に対応した防災マップの重要性が指摘されており、過去の火災発生箇所や延焼の可能性のある住宅地、消防施設、緊急避難路などの情報を盛り込むべきとされています。

そこでお伺いします。

オ、本市ハザードマップに林野火災危険度情報を掲載することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

森林総合研究所では、林野火災の発生危険度を予測する研究が進められています。林野火災の原因となる林床の可燃物に含まれる水分量に着目し、太陽エネルギー量、降水量などの気象条件を分析し、火災の危険度が高い日を特定するものです。林野庁も気象条件と森林の状況から、林野火災

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の発生危険度を予測するシステムの開発に取り組んでおり、その成果は報告書として取りまとめられています。開発中の林野火災発生危険度予測システムについて普及資料も作成しており、将来的にはこのシステムが活用されることで、よりの確な警戒活動や早期の避難行動につながることを期待されています。

そこでお伺いします。

カ、本市においても、林野火災発生危険度予測システムについて研究することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 初めに、オについてお答えします。

我孫子市地域防災計画においては、市街地の延焼火災を想定した大規模火災対策計画を作成していますが、市内の山林の割合が非常に低いため、林野火災に特化したハザードマップの作成予定はありません。

今後必要に応じて、都市部における林野火災に対応したハザードマップの在り方について、近隣市などの作成状況を注視していきます。

次に、カについてお答えします。

市が契約している気象情報サービスの中で、本年4月より林野火災危険度予測サービスの提供を受けることが可能になります。このサービスにより、72時間先までの林野火災の発生危険度と延焼危険度を詳細な予測地図で確認することができます。今後はこの情報を消防本部などと共有していく予定です。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。ぜひ消防本部と共有していただいで研究していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2、環境行政。

質問の1点目、ペットボトルキャップ及びコンタクトレンズ空ケースの再利用についてであります。

ポリオ、はしか、結核、ジフテリア、百日ぜき、破傷風を六大感染症といいます。日本では発症例が少ないことから、なじみの薄い病気ですが、予防接種の接種率が低い開発途上国では、いまだ脅威の存在です。ポリオ、日本語では急性灰白髄炎は、主に5歳未満の小児がかかる疾患です。感染者200人のうち1人に不可逆性の麻痺が起こります。麻痺を起こした患者の5から10%は、呼吸筋が機能しなくなり、死に至ります。1988年に35万人いたと推定されるポリオの患者は

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

99%以上減少し、2018年には報告者数が33人になりました。1人でも感染した小児がいれば、全ての国の小児にポリオへの感染の危険性が生まれます。最後に残った常在国からポリオを絶滅することができなければ、10年以内に毎年20万人もの新規患者が発生する可能性があります。

ポリオに治療方法はなく、唯一できる方法は予防です。複数回ポリオワクチンを接種することで、小児の命を守ることができます。

皆様より回収したペットボトルキャップ——こういったものですね——を再生樹脂原料として樹脂メーカーに売却した際、この収益を寄附すれば600個のキャップで20円のポリオワクチン1個分の寄附ができます。本市では、平成21年2月からペットボトルキャップを拠点回収し、その譲渡益をエコキャップ推進協会を通じて、世界の子どもにワクチンを日本委員会、JCVに寄附するという活動に参加してきました。

そこでお伺いします。

ア、現在本市ではペットボトルキャップを回収、寄附をしていませんが、理由をお示してください。

現在、JCVが寄附証明書または回収業者が受領書を発行し、受領重量、寄附金額、ポリオワクチンの数量を明記し、不正が行われないようにしています。

そこでお伺いいたします。

イ、JCVによって不正が行われないようにしていますが、本市では調査を行っているのか、御見解をお示してください。

ウ、回収業者までの運搬費用は無料もしくは50キロ以上で無料回収を行っていますが、本市のペットボトルキャップ回収を再開したほうがよいと考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） アについてお答えします。

市では、平成21年2月からペットボトルキャップを拠点回収したものをプラスチックメーカーへ譲渡し、その売却益はNPO法人エコキャップ推進協会を通じて、NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会、JCVに寄附していましたが、平成27年4月のマスコミ報道にて、当協会が平成25年9月からJCVに対して寄附を行っていないことが判明しました。これを受け、市では同様の活動を行っている団体への譲渡も検討しましたが、市内から回収したペットボトルキャップを廃棄物の処理及び清掃に関する法律にのっとり適正に処理する責任があることから、特定の団体への譲渡は廃棄物を適正に処理できない可能性があること、重量当たりの売却額と寄附額の関係性など、詳細が不明確であることなどから総合的に判断し、平成28年3月にペットボトルキャップの拠点回収事業を終了しています。

次に、イとウについて併せてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在市では、ペットボトルキャップを容器包装その他プラスチックとして集積所から回収し、その後、市の中間処理施設で圧縮梱包した上で、日本容器包装リサイクル協会を通じて再資源化事業者へ引き渡し、資源化を行っています。現状において適正な処理が実施されていることから、今後特定の団体に譲渡することは予定しておらず、そのためJCVに対する調査も実施していません。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

現在、適切に再利用しているということで安心しました。ありがとうございます。

続いて、使い捨てコンタクトレンズの空ケース、こういったものですね。これはほとんどがリサイクルに適したポリプロピレンという素材で作られています。回収すれば粉砕されて、新たなプラスチック資源として生まれ変わり、自動車部品や家電製品、文房具などにリサイクルされます。

そこでお伺いいたします。

エ、本市の現在の使い捨てコンタクトレンズ空ケースの処分方法についてお示してください。

プラスチックごみは海洋汚染や資源の枯渇といった世界的な問題を引き起こしています。リサイクルで得られた収益は、公益財団法人日本アイバンク協会への寄附など、視力回復活動に役立てられることがあります。また、回収された空ケースの選別作業などを障害のある方が行うことで、自立就労支援にもつながっています。

コンタクトレンズ専門店アイシティを事業展開するHOYA株式会社、アイケアカンパニーでは、地方公共団体と使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定を締結しています。さらなる循環型社会、リデュース、リユース、リサイクルの構築を目指してアイシティエコプロジェクトとして発足しました。アイシティエコプロジェクトは、全国のアイシティ店舗に加え、活動に賛同した自治体、企業、学校など全国約6,980か所に専用ボックスを設置して回収しています。平成22年より活動をスタートし、今年で17年になります。

しかし、年間約3,600トンがいまだごみとして処理されています。地方自治体では、全国361拠点で回収しています。自治体、企業、学校などを合計すると、令和6年11月時点で累計711.05トン、空ケース約1億1,100万個分、累計寄附金額1,531万5,655円です。近隣市では、千葉市、習志野市、船橋市、四街道市、松戸市が行っています。回収ボックス設置箇所は、主に市役所本庁舎です。

そこでお伺いいたします。

オ、本市においても、使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定を締結し、コンタクトレンズ空ケースを回収、再利用することは必要だと考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） エとオについて併せてお答えします。

市では、アルミの蓋を除く使い捨てコンタクトレンズ空ケースは、容器包装その他プラスチックとして資源回収を行っています。回収後、市の施設で中間処理した上で、日本容器包装リサイクル協会を通じて資源化事業者へ引き渡ししています。ポリプロピレンという単一素材のリサイクルは効果的であると考えますが、先ほどのペットボトルキャップと同様に、現時点において特定の企業、団体に譲渡することは予定していません。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

こちらの分も、先ほどのペットボトルキャップと同じように、的確に資源回収をして再利用しているということですね、ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、大綱3点目、デジタル行政についてです。

質問の1点目、キャッシュレス決済についてであります。

経済産業省の発表では、令和6年の日本のキャッシュレス決済比率は42.8%に達しました。これは政府が未来投資戦略2017で掲げた2025年（令和7年）までにキャッシュレス決済比率40%という目標を達成したことを示しています。

キャッシュレス決済比率の向上の要因としては、1つ目、オンラインショッピングの普及、アマゾンや楽天などのeコマース利用者が増え、クレジットカードの利用機会が増加。2つ目、クレジットカードへの抵抗感の減少、携帯電話料金や公共料金の支払いにクレジットカードが一般化したことで、カードへの心理的抵抗感が薄れた。3つ目、多彩な決済サービスの登場。Suica、Edy、PayPayなどのキャッシュレス決済サービスの利用者の増加。4つ目、新型コロナウイルス感染症の流行、現金を扱うことが感染症を広める原因になったことが挙げられます。

地方公共団体でのキャッシュレス決済は現在導入が進んでおり、多くの自治体で利用できるようになっています。令和4年の調査によると、全国の市町村の40.7%が導入済み、14.2%が令和4年中に導入と回答しており、合わせて8割以上の自治体で導入が進められています。令和5年度以降に導入予定の自治体や、時期は未定ながら導入に積極的な自治体を合わせると合計89.0%がキャッシュレス決済の導入に意欲的です。

そこでお伺いします。

ア、現在の本市の各種証明書の発行手数料、税金や保険料の支払い、上下水道料金、学校給食費、保育料等のキャッシュレス決済の導入状況についてお示してください。

イ、キャッシュレス決済化の課題点についてお示してください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えいたします。

我孫子市では、現在窓口での各種証明書の手数料をはじめ、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金の支払いにキャッシュレス決済を導入しております。

また、市県民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税については、地方税統一QRコードによるキャッシュレス決済を含む多様な決済方法の利用が既に可能となっておりますが、令和8年9月から順次、その決済方法を財務会計システムをはじめ、各種システムにも適用して、保育料など多くの支払いにキャッシュレス決済が可能となるよう現在準備を進めているところです。

次に、イについてお答えいたします。

キャッシュレス決済については、スマートフォンやパソコンをお持ちでない方が御利用いただけないことや、スマートフォンの操作に慣れていない高齢者の方が、キャッシュレス決済を敬遠される傾向があることを課題として認識しております。このため高齢者の方やデジタル機器に不慣れな方もスムーズに決済できるよう、キャッシュレス決済以外にも多様な決済手段を継続して用意しておく必要があると考えております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

御存じのように、キャッシュレス決済のメリットは非常に大きいものがあると思っています。現金を扱わないことによって様々な業務が簡略化されて、非常に効率がよくなると思いますし、計算をしないといけないとかそういったこともないですし、現金を扱うことを嫌がる職員の方もいらっしやると思うので、これからも効率よくキャッシュレス決済化を進めていただきたいと思っていますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続いて質問の2点目、公共施設の券売機のキャッシュレス化についてであります。

体育館や図書館、自転車駐車場等の公共施設にキャッシュレス決済を導入すれば、現金の取扱いや集計作業に代表される煩雑な業務を効率化することができます。現金特有のトラブル発生リスクが激減するため、担当者の心理的負担の軽減にも効果的です。

主な負担軽減として、1つ目、財布や小銭を探すなど、やり取りに関わる時間が軽減される。2つ目、両替や釣銭の用意が必要なくなる。3点目、盗難・紛失などの発生リスクが軽減される等が挙げられます。

そこでお伺いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア、本市の公共施設、アビスタ、近隣センター、市民体育館、自転車駐車場、鳥の博物館、アビシルベ等の自動券売機のキャッシュレス決済の導入の現状についてお示してください。

イ、導入ができていない公共施設の自動券売機について、キャッシュレス決済を導入することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） アとイについて併せてお答えいたします。

我孫子市の公共施設における自動券売機のキャッシュレス決済の導入状況につきまして、鳥の博物館では自動券売機は設置しておりませんが、窓口での支払いにおいてキャッシュレス決済を導入しています。また、本年4月から市民体育館の窓口においてもキャッシュレス決済に対応する予定ですが、現在のところ、市の公共施設においてキャッシュレス決済に対応した自動券売機は導入していない状況です。

公共施設における自動券売機にキャッシュレス決済を導入する必要性については、市民サービス向上策の一つとして市としましても認識をしているところですが、キャッシュレス決済対応の自動券売機の設置に当たっては、導入費用や維持管理費等の経費が必要となり、受益者負担の増にもつながる可能性があることや、引き続き現金による決済を希望される方も想定しております。

今後導入に向けては、各施設の利用状況や人件費の削減効果などを見極めながら判断をしていきたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

やはり想定はしてはいましたけれども、かなり導入費用がかかりますので、なかなか導入は難しいかなというふうには思っていましたけれども、民間でこんな小さなところでもキャッシュレス決済を扱っているんだという事例を見ました。

それは、小さなお店でもQRコードをただ置いてあるだけで、それを市民が自分のスマホで読み取るだけでその場で払えるという、そういった非常に費用もかからずに導入するということがありますので、ぜひこれからも様々なキャッシュレス決済がありますけれども、研究をしていただいて、費用もあまりかからずに市民が便利に使えるようなことを研究していただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で江川克哉議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前 11 時 36 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○副議長（飯塚誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして、議事運営を務めさせていただきます。御協力をお願い申し上げます。

議 長 の 報 告

○副議長（飯塚誠君） なお澤田敦士議員、江川克哉議員から本日の会議を早退する旨の届出がありましたので御報告いたします。

○副議長（飯塚誠君） 市政に対する一般質問を許します。我孫子政策倶楽部芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 我孫子政策倶楽部の芹澤正子です。

先日白内障の多焦点という手術を受けました。もう眼鏡は私にとって必要なものではなくなったので、この後、眼鏡を外したりつけたりする必要はありません。

一昨日、松島洋氏を尊敬する議員の質問がありましたけれども、松島さんはポスターに生涯現役と書いてあります。選挙時にお亡くなりになりました。88歳でした。多くの議員たちの相談事に乗ってくださっていました。

さて、我孫子市の高齢者のお祝金も100歳に変更されました。我孫子市では100歳以上が現在80人いらっしゃいます。男性8人、女性72人です。日本は2025年のジェンダーギャップ指数で148か国中118位、特に政治経済分野の後れが大きいと指摘されています。

第1位のアイスランドでは、1975年国内の女性たちが一斉に仕事をボイコットしました。女性の90%が参加。職場に行かない、家事をしない、育児をしない。結果として、学校・保育園が閉鎖、男性が子どもの世話に追われ、職場が混乱、経済活動が大幅に渋滞、これらで女性の労働の重要性が国全体で強烈に認識されました。デモの成果として、男女同一賃金法が制定され、女性の政治家が急増し、こうしてアイスランドは国会議員の約半数が女性、義務化の育児休暇制度取得率は高く、管理職、専門職に女性が多く、賃金格差も小さい。このデモをきっかけとして、第1位の順位を確立していったのです。

人生100年の時代に、幾つかの講演会などで印象的な内容を紹介させていただきます。

1番、若松にお住まいだった最高裁の長官だった山口繁さんがけやきプラザのふれあいホールで講演会でこうおっしゃいました。現在、私たちは高齢化ではなく、既に高齢社会の中にいます。これからは一本のようかんを高齢者と若者がどう分けるかの時代です。高齢者はできるだけ長く働き

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なさい。質素に暮らしなさい。そして若者を助けなさい。私は御自宅に伺ったことがあり、立派な経歴や業績とは別に、私生活では本当にそのようにして暮らしておいででした。

2番、最近英検1級コーチングスクールの主催者の言葉も印象的でした。受講者が女性メインから変わってきたと。60代男性からの問合せが急増していて、この1年で約2倍になった。日本の65歳以上の人口は約3,600万人。実に3人に1人が高齢者です。もしそのうち1%でもまだ学ぶと決めたらどうでしょう。36万人の大人が挑戦を始める。その姿は若い世代にとって何よりの希望になります。学び続ける大人が増えれば、日本の未来は必ず明るくなる、本気でそう信じていますというものでした。

3番、同じ政党の国会議員も並外れた行動力です。彼女は帰国子女で通訳翻訳をしていたのですが、両親亡き後、障害のある妹さんのために聖路加を卒業して看護師の資格を取りました。妹さん亡き後は東大大学院に進みます。女優も経験し、最後に国会議員になりました。「来たれ、女の政治」という本を出版しました。

先日、高市首相が我が会派の部屋に挨拶に見えたとき、泣かないのよと優しく背中に触れていました。昔からの友人で高市さんの結婚式にも出席したとのこと。昔から自分はいずれ首相になると言っていたそうです。私は、「来たれ、女の政治」の本が次に出るのを待っているところです。

前段が長くなりましたが、質問に入ります。

大綱1、総務企画行政。

市内DX化の推進をさらに進めよ。

国では、令和3年9月にデジタル庁が発足し、官民のインフラを今後5年間で一気に作り上げることを目指すとあります。市としては、市民サービスの向上、業務の効率化を進め、持続可能な運営形態に変革することが求められていて、中期的な将来像として我孫子市デジタル戦略としてまとめ、限られた人員と財源で最大限の効果を生み出すために取り組むとあります。

昨年11月には、管理職職員の研修も行い、デジタル庁に派遣もして、1、LINEによる窓口申請、2、手賀沼ランタンの申込み、3、キャッシュレス決済など、幾つかの取組をしているところです。このDX化の推進をさらに強力に進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

2、生成AIの活用の傾向と課題。

ア、各地で生成AIの活用の事例が紹介されています。まず、文書作成、議事録要約、住民対応チャットボット、政策立案支援、インフラ点検など多様な分野で活用されています。我孫子市でも少しずつ取組を始めてみませんか。

このことは今回の議会で多くの議員が質問し、たくさんの御回答もいただいておりますが、一応同じことですが読ませていただきます。

イ、教育分野では学校事務の効率化、福祉分野では高齢化支援で、相談AI、見守りAIなど、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それぞれ重要です。それぞれどのように取り組んでいますか。

ウ、活用ガイドライン整備の前に、小規模検証から始めてみるのはいかがでしょうか。

3、コンビニ申請の利便性についての見解を問う。

つくし野行政サービスセンターは、月、水、金の週に3日開庁しています。窓口の開庁時間の短縮に対し、住民サービスの向上の観点からコンビニ申請を増やすこともいいと思います。松戸市では1年に限り1件当たり10円、1年後も窓口より100円安い金額を設定しました。現状の30%利用から50%利用を見込んでいるといます。我孫子市でも何らかの取組をして、窓口時間の短縮による利便性のマイナスを補っていただきたいのですが、どうでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（1）と（2）のア、ウについてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

我孫子市デジタル戦略では、行政サービスのスマート化を柱の一つとし、LINEを活用した手続のオンライン化を進めております。今年度は手賀沼ランタンの申込みやキャッシュレス決済をはじめ、現時点で63業務のLINE申請受付を開始いたしました。

今後も対象業務を拡大し、令和8年4月からは、生活支援給付金の給付事業についてLINEでの申請受付を行う予定としており、市民の利便性の向上及び職員の業務の効率化、省力化など、DX化を進めていきます。

また、庁内業務において膨大な紙媒体の文書のデジタル化を進めるために、文書管理システムの導入を検討しており、ペーパーレス化を図ることで職員の共通業務の効率化と執務環境の改善につながるものと考えております。

引き続き市民サービスのさらなる向上と業務の効率化を目指し、デジタル戦略を力強く推進できる体制を構築することで、限られた人員と財源の中で最大の効果を生み出し、持続可能な行政運営を実現してまいります。

次に、（2）のアとウについて併せてお答えいたします。

我孫子市では、令和6年9月から全ての部署の正職員を対象に生成AIを導入しており、デジタル戦略課が中心となって、全庁的に生成AIの活用を推進しています。多くの職員が生成AIを活用して業務の効率化を図るためには、基礎知識や利用方法の習得が重要であると考えております。そのため効果的な研修や活用テクニックを提供し、実際の業務に生かせるよう活用事例や使い方が이드を定期的に庁内に共有することで、文書の要約や原稿案の作成、過去の議会会議録から議会答弁案を作成する業務などに活用されております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、現在A I チャットボットの導入に向け検討を行っており、職員の働き方改革と市民サービス向上を図るため、今後も先進的なA I 技術について検証を行うとともに、引き続き調査研究を進めてまいります。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 私からは（2）のイのうち、福祉分野では高齢者支援などで適切なA I 活用の検討をについてお答えします。

福祉分野においては、現在、介護保険制度の認定手続に係る認定調査票の点検にA I を導入し、業務の効率化及び調査票の質の均一化を図っています。

高齢者からの相談対応は、複合的な課題を抱えているため総合的な支援が必要となり、ケアマネジャーや社会福祉士などの他職種や関係機関が連携し、状況の変化に応じた柔軟な対応を行う必要があるため、現時点でのA I の活用は難しく、人の支援が基本となります。相談内容に応じてI C Tを活用したL I N Eを利用する見守りサービスや、自宅に専用の電球を設置し、24時間電球のスイッチが使用されない場合、家族などに通知し、家族が自宅へ向かえないときは、代わりにスタッフが状況確認を行うなどの見守り支援サービスも活用しています。

今後、2040年問題を見据え、急速な高齢化に伴い労働人口の減少、独居高齢者の増加、介護人材の確保などが課題となっており、高齢者が住みなれた地域で安心した生活を継続していくためにも、A I の活用は支援の一助であると考えていることから、先進的事例の情報収集を行っていきます。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） （2）のイのうち、学校事務の効率化についてお答えします。

教職員の公務については、生成A I を積極的に活用した業務改善が進んでいます。今年度から校長が推薦した教頭、教職員と教育委員会により、I C Tプロジェクトチームを結成しました。プロジェクトチームでは、生成A I を含むI C Tの活用による学習支援と校務D Xの2点に取り組み、2月末に実践報告会を開催しました。

生成A I の主な活用例には、会議の議事録作成、保護者配付文書やメール文書の文案作成、発出文書の要点をスライドや動画にまとめて教職員へ周知することなど様々です。そのほかウェブ上のアンケートフォーム支援やパソコン操作支援にも生成A I を活用しており、短時間で質の高い成果を生み出せるようになりました。

今後はこうした先進事例を市内の全教職員に共有し、教育現場における生成A I 活用の可能性をさらに広げていきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また生成A Iの利用に伴う危険性や個人情報の取扱いについても理解を深める必要があります。教育委員会主催の生成A I研修会や情報セキュリティ研修会を実施し、教職員の生成A Iに関する知見を高めていきます。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） （3）についてお答えします。

これまでもマイナンバーカード交付時にコンビニ交付の利便性について周知を行ってきましたが、コンビニでの操作に不安を感じるという声もありました。このため令和8年度から本庁市民課及び我孫子行政サービスセンター窓口でコンビニ交付と同様のタッチパネル操作で住民票の写し等の証明書が取得できるらくらく窓口証明書交付サービスの導入を予定しています。

このサービスを職員と一緒に操作の体験をしてもらうことで、コンビニでの操作の不安解消や証明取得が容易なこと、閉庁時でも証明の取得が可能なことなど、コンビニ交付の利便性についてさらなる周知を行っていきます。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 御回答ありがとうございました。

思ったよりも、それぞれでどんどん進んでいるのが分かりました。本当に高齢者の支援は、人の支援が必要だということ。24時間見守るためには、これから病院やなんかに行かないで自宅で生涯を過ごしたい人が増えていく中で、これは非常に一助になると思います。

それと教育の分野では、プロジェクトチームが動き出しているということ。

それから、コンビニ申請のタッチパネルで、らくらく交付サービスの練習をしておけば、コンビニでの開庁時の利用も増えるであろうとありますが、もう一度お答えいただきたいのは、コンビニ申請の開庁時にも利用できるように、お年寄りがコンビニでそんなに度々のことではありませんが、やっぱりあそこに行って申請書を書くほうが楽だというのが取れるようになるのに、時限を切るといふか、いつからそういうふうにコンビニで楽に取れるようになるというのは決められている時限がありますかというか、いつまでにそれを達成したいでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 特に時限というものは定めておりませんが、コンビニで高齢者の方がコピー機で証明書を取るといふことは、なかなか説明を受けない中でも難しい作業かと思えます。そういった中で、市民課の窓口であったり、我孫子行政サービスセンターの窓口で、同じものではないですけれども、似たような作業を行うことで、コンビニでも御自身一人で取れるような練習と言ってはあれですけれども、そういった作業を行う中で、コンビニ交付の取得での枚数を増

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やしていきたいというふうに考えております。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

コンビニでは、そのやり方が高齢者にとって、コピー機の前でいろんな操作をするのが難しいというのも聞いていましたので、よろしくをお願いします。

次、大綱2、災害対策。

1、治水対策。

布佐排水区の整備の進捗状況に変更はないでしょうか。

イ、柴崎排水区は、令和7年から9年度で残りの4工区の継続工事が完了する予定です。最終の整備事業の予定をお伺いします。完成後は既存管、今までの直径60センチの管が3メートルの管になり、25倍の流量になり、並木、つくし野の低地に水がたまりづらくなります。予定は未定と公表されていますけれども、近隣住民の長年の悲願でもあります。一日でも早く水害を軽減していただきたいと要望しています。

2、現在は避難所から数日後に福祉避難所に行くことになっていますけれども、直接避難を可能にしていきたい。

これは同じ要望は他市、これは千葉市でもありましたが、同じ政党で車椅子の人がいます。障害のある人が、たとえ数日だけでも普通の避難所に一緒にいるのはつらいということですので、これを変更できませんでしょうか。また、市は福祉避難所に行く人の人数だけでなく状態を把握していますでしょうか。

3、ペット連れでの避難できる避難場所も事前に決めておくことはできませんか。テレビで被災地でペット連れで避難所に入れず、車の中でペットとともに暮らし、その結果、被災者がエコノミー症候群で苦しむ例というのがありました。

昨晚、7時から衆議院の会館で1都3県合同の所属政党の勉強会がありました。場所を変えての懇親会で横浜市議会議員のくしださんのペット同室避難が今回の市議会で採択されたとして会場から大きな拍手が起きました。

我孫子市では既に幾つかの避難所では室内に一緒に入れると聞いていましたが、これをハザードマップに落とし込むことは難しいでしょうか。ハザードマップの記載が無理な場合、市民への別途の広報をよろしくをお願いします。

また市内のペット同室避難所が少数の場合、そこが混雑することが想定されます。ペットは子どもと同様飼い主にとっては大事な存在です。できる限りのペット同室避難を増やしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、（１）のＡ、イについてお答えします。

初めに、Ａについてお答えします。

布佐排水区の整備は、７工区について令和７年１０月に契約し、２か年継続事業として令和９年２月の完了を目指します。現在は、準備工として試掘工事を実施するとともに、交通規制について関係機関と協議を行っています。緊急輸送路に指定されている県道千葉・龍ヶ崎線において大規模な交通規制をすることから、引き続き関係機関と調整するとともに、安全を最優先に工事を進めていきます。

渋滞が予想され、近隣の方々や通行利用者には御不便をおかけしますが、迂回などの御協力をお願いいたします。

次に、イについてお答えします。

柴崎排水区の整備は、令和６年度からの２か年継続事業の２年目として３工区を進めています。支障となる老朽化した地下埋設物の移設に期間を要し、約７か月の遅れが生じましたが、地下埋設物の工事事故が全国的に発生していることを踏まえて、関係機関と調整するとともに、安全を最優先に工事を進めていきます。

４工区については、令和７年度からの３か年継続事業としていましたが、３工区の遅れに伴い、事業期間を令和７年度からの４か年継続事業に見直しました。３工区、４工区とも地下埋設物の多い狭小な道路下を大口径の推進管により低土かぶりで行うため、技術的な難易度が高く、今後も様々な課題が想定される工事です。これからも安全を最優先に事業を進めていきます。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） （２）についてお答えします。

福祉避難所の利用対象者は、家族や福祉避難所スタッフなどの介助により避難生活が可能な要配慮者であり、主に避難行動要支援者名簿に記載されている方となります。福祉避難所の開設については、災害発生後に一般の避難所に避難をしていただいた後に、避難状況の確認や避難者のスクリーニングを実施した上で必要な福祉避難所を開設することとしています。

また、福祉避難所への直接避難については、今後促進していくべきものと考えますが、直接避難の大きな課題として、受入れ想定をしていない被災者の避難により、３０か所の福祉避難所を運営する職員の体制や対応に支障が生じる可能性や、高齢者、障害者、乳幼児ごとに個別の福祉避難所をあらかじめ割り振る必要があることなどが挙げられます。

今後は、避難対象者による個別避難計画の作成を推進し、受入れ対象者の調整や人的、物的な整

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

備を図りながら、福祉避難所への直接避難などの要配慮者への支援を強化していきます。

次に、（3）についてお答えします。

我孫子市では原則として全ての避難所でペットとの同行避難が可能です。避難所の開設に合わせて、ペットの種類にかかわらずペット専用スペースを屋外に確保します。なお、我孫子第一小学校、高野山小学校、湖北台西小学校、湖北台東小学校、布佐小学校については、地域交流教室にブルーシートなどで床を養生した上で、室内での同行避難が可能な避難所としています。これらの情報については、あびこハザードマップや市のホームページに掲載していますが、引き続き市民の皆さんに分かりやすく周知を図っていきます。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

イは、治水対策の令和7年から9年度で4工区を完了予定とあったものが、新たに令和7年から4年計画に変更になりました。そうすると予定は未定となっていますけれども、それを予定は令和7年からの4年で、令和11年というふうに、一応言うことはできますでしょうか。

それから、福祉避難所の話ですけれども、先日、あらかき園で福祉避難所の開設と運営と、それから閉じるところと、3時間ほど見学してまいりました。1人ずつ来た人に丁寧に聞き取りをして、カードを作って、ここに入れてもらうという経過や何かで、本当に人的にも物的にも作業も多いし、強化していくということでしたけれども、30か所もの福祉避難所の開設に向けての準備は大変だなと分かりましたけど、一步でも進めておいてください。

それから、ペットですけれども、既にブルーシートを敷いて、ハザードマップにも表記してあるということでしたので、我孫子は進んでいたわけです。すみません、私はハザードマップにそういうふう書いてあると知らないで、そこにみんなが行くようになったらどうしようと。外でつないでおくというのだけ今まで広報されていたと思うので、そのところはこういうことがありますよというのをさらに広報をお願いします。

次にいきます。大綱3、義務教育・保育の無償化。

全国授業料と教科書は完全無料ですけれども、それ以外は市町村によって違っています。大阪府では全てが無償となっていますが、我孫子市の現状をお伺いします。

1、幼児教育・保育の無償、ゼロから2歳児は現在第2子から半額となっていますが、第1子が小学校に上がると定額に戻る制度でした。今後の予定を詳しくお教えてください。

2、公立小学校の給食費の無償化。

我孫子市は本当に恵まれた環境で、おいしい給食が提供されています。細やかなメニューで対応しています。国からは1人5,200円月額補助が来ますが、詳しくお教えてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

3、低所得向けのその他の経費。これは就学援助の現状と課題についてお伺いします。

この内容については、事細かく公表している市もありますけれども、我孫子市の場合、具体的な内容について詳しくお教えくださることは可能でしょうか。

これは、学校によっては、例えば制服が要らなくなった人を集めて、次の人に貸与するという学校と、そういう格好を取っている市もあります。ただ、社協や何かで扱って、バザー的なときにあげることもあるだろうし、細かくあるし、我孫子はちょっとそれを全部を公表しているわけではないように見受けられました。

ただ、非常に難しいと思うのは、昔、私は中学生の子ども、私の生徒がただだよというのをみんなの前で袋を渡されたから、学校に行くのが嫌だって言って泣いた男子生徒の記憶がどっかにあるもんですから、あなたはただですとか、あなたは普通ですとか、これは全部の行事について言えると思います。親の経済力が子どもにとってマイナスにならないようにという心遣いというか、それは守っていただいて結構ですけれども、お教えいただけたらお願いします。

以上です。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 私からは、（1）についてお答えします。

現在、我孫子市では、子ども2人以上いる世帯の保育料について、国の制度に準じて小学校就学前の最年長の子どもを第1子とカウントし、ゼロ歳から2歳までの第2子を半額、第3子以降は無償としています。また、年収360万円未満相当の世帯については、最年長の子どもの年齢にかかわらず第1子としてカウントし、市民税非課税世帯においては全ての子どもを無償としています。

この保育料負担軽減制度については、令和5年度に市内に設置した移住・定住化策検討プロジェクトから、世帯の所得にかかわらず第1カウントの年齢制限を撤廃するよう提案があり、多子世帯の負担軽減につながる取組であること、またニーズも高いことから、前向きに検討を継続してきました。

財源や必要なシステム改修等の課題を整理する必要があるため、令和9年度の実施を目指し、調整を進めていきます。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、（2）についてお答えします。

公立小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化については、国が保護者負担の軽減を図るために、子育て支援に取り組む自治体への支援として令和8年4月から実施される制度です。国の支援金の基準額は、給食の食材費に充てるために、児童1人当たり月額5,200

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

円となり、千葉県を通じて各市町村へ交付されます。

令和8年度の小学校給食材料費は月額5,740円で、支援金額5,200円を超える540円については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するため、本市では保護者の負担を求めることなく、完全無償化を実施いたします。

次に、（3）についてお答えします。

小中学生がいる家庭で、経済的理由により就学費用の支払いが困難な保護者を支援する制度として就学援助制度があります。支給対象者は、生活保護受給者である要保護者及び生活保護者に準ずる一定所得以下となる準要保護者となります。対象となる費用は、準要保護者に対しては学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等となり、学期ごとの支給となります。要保護者に対しては修学旅行費のみが対象となり、その他の費用については生活保護費から支給されます。

また入学前の新小学1年生については、入学説明会時に案内をしており、申請後、認定となった場合は、入学前の2月に入学準備金として支給を行っています。新中学1年生については、中学入学前の3月に支給を行っています。保護者への周知については、年度当初に全児童生徒へ就学援助制度のお知らせの配付やホームページでも案内をしており、年間を通し受付をしています。

認定に当たっては、前年の世帯所得を確認し認定していますが、申請時点でリストラや離婚等に伴う急な経済状況の変化があった場合は、保護者に確認を取りながら柔軟に対応しております。

今後も経済的事情に左右されない、誰もが安心して学べる環境の確保の実現に努めてまいります。

先ほど議員のほうからお話ありました、誰が教育扶助を受けているかなどについては、そういう個人情報につきましては慎重に取り扱っており、現在ではそういうことは生じていないというふうに考えております。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

それぞれきちんと細やかに対応ができていて、しかも対応も非常によいというのが分かりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

大綱4、消防関係。

火災と事故。

ア、過去3年間の火災と事故の現状と課題を問う。

この2月2日に近所のマンションで火災があり、たまたま根戸小学校の創立50周年の式典に参加するため、その現場近くを通りがかりました。50年あまり住んでいて、つくし野では初めての火事だったので驚きました。最近の火事のテレビニュースには亡くなる人が多いと感じています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

漏電の事故もあります。

イ、空気の乾燥をしている冬期間は、特に各家庭で注意するようなPRをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

2番、AEDの講習の結果と課題。

AEDの講習は一度体験すれば、いざという場面に出会ったときに、ためらうことなく人の命を助けることができるわけですから、一人でも多くの人に体験していただきたいです。我孫子市としては初めて1年間で全ての学校での講習を終わります。その結果と課題をお教えてください。

過去3年間のAED講習の受講者数をお知らせください。また一人でも多くの市民のAED講習を希望しますが、どのようなPRをしているのでしょうか。

ウ、普通救命講習会Iの案内に、普通救命講習会I（eラーニング適応コース）とあります。どのようなコースでしょうか。

エ、応急手当普及員講習の受講対象者は、上級救命を修了した方とありました。我孫子に何人の普及員がいますか。お尋ねします。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、（1）のAについてお答えします。

火災件数は、令和5年21件、令和6年19件、令和7年20件となっております。

救急支援件数は、令和5年953件、令和6年1,061件、令和7年が1,155件となります。

救急支援出動につきましては、救命のため一刻を争う事態や、交通事故を現場において迅速で安全な救急活動が行えるように、消防隊が救急支援のために同時に出動するものです。消防としましては、増加する救急需要に対応するため、引き続き迅速かつ的確な救急活動が実施できる体制を整えてまいります。

次に、イについてお答えします。

火災予防運動期間中や歳末に合わせて、消防署、消防団において市内を巡回し、各家庭に向けて火災予防のPRを行っております。

次に、（2）のAについてお答えします。

令和7年度の児童及び生徒の救命講習会受講者数は1,203人を予定しており、昨年度から615人増加しております。令和8年度につきましても、引き続き小中学校からの要望に対応できる体制を整えてまいります。

次に、イについてお答えします。

令和5年から令和7年の3年間における救命講習受講者数は1万5,097人となっております、市

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のホームページだけでなく、公式LINE等のSNSも活用し、PRを実施していきます。

続いて、ウについてお答えします。

eラーニング適応コースとは、受講される方が講習の当日までの間に、総務省消防庁が作成しているオンライン学習教材を使用し、事前学習を行った上で御参加いただくものです。これにより、講習の実施時間を、普通救命講習では1時間、上級救命講習では2時間短縮し、効率化を図っております。

最後に、エについてお答えします。

応急手当普及員講習については、これまでに29人の方が受講されており、消防本部が主催する公募型の救命講習会等で、一般市民の方への指導に御協力をいただいております。令和8年度も引き続き応急手当普及員講習を開催する予定です。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

消防もそれぞれきっちりお仕事をされているのがよく分かりました。

それで、1つだけ、普及員が一般市民に講習するとありましたけれども、すごく単純な質問なんです。どこかの写真に人体の模型があって、それで講習をやっているのは分かったんですが、赤ん坊のもあったんですが、赤ん坊というか、子どものは講習が別なんでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 通常の普通救命Ⅰという場合は、成人の上半身だけの、今議員がおっしゃった人形を使用して講習を行うんですけれども、限られた時間の中ですので、普通救命講習Ⅰというものが成人に対するAEDを使った蘇生の訓練で、我々言うのがベビーの人形というんですけれども、そういうものに特化した講習会というのが、普通救命講習のⅢというものになりまして、よく受講されるのが市内の保育園とか、幼稚園とかの先生方が受講されているようです。

それと上級救命講習、これが1日をかけて行う講習になりますので、そこでは成人に対する救命講習と、プラス、小児、乳幼児に対するもの、それから応急手当ですね、けがした場合の処置であるとか、搬送の仕方とか、そういったものが含まれているような講習会になっております。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

小児とか乳幼児のというのは、講習時間が6時間ぐらいになっているのがあったりした日が該当するんだなというのが今分かりました。どうもありがとうございます。今後どうぞよろしく願います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次にまいります。大綱5、水道局関係。水道料金の適正化について。

水道局は今回の水道料金の適正化について4回の広報紙を発行してきました。今までの「あびこの水道」というのよりも、文字の大きさや色彩及びデザインなど本当に工夫しているなと思いました。令和7年5月16日の第65号、これ第1回は水道料金の適正化についてでした。我孫子市の水道事業を取り巻く課題である水道料金収入の減少、老朽施設の対策、水質汚染の対策強化、工事費、委託費圧迫、耐震化及び応急給水の整備について詳細に記載されており、「水道が使えない日常を想像できますか？ 蛇口から水が飲めるあたりまえを続けていくために」との表現が、私自身が体験した東日本大震災を思い出し、これが広報でどのように展開されているのかと期待しておりました。

次に、令和7年8月16日の第66号の第2回では、「「水道が使えない日常」想像できますか？」というタイトルで、水道局の水道管の耐震化や老朽化施設の対応や、なぜ今、水道料金の適正化が必要なのでしょうか、及び老朽化の対策と耐震化を進めるために水道料金の適正化が必要でずということについて、詳しく記載がありました。

次に、令和7年11月16日の第67号の第3回では、「令和8年4月1日から水道料金を改定します。令和8年9月から検針・請求を2か月に1回に変更します」ということで、9月議会において料金の改定が決まったことから、改定後の料金についてや、水道管路・水道施設の更新や応急給水体制及び新技術について記載がありました。

最後に、令和8年2月16日、第68号、第4回の最終回においては、水道料金及び下水道料金の算定方法についての記載がありました。

この4回の広報により、料金の改定の必要性についてはよく理解できました。

しかし、今現実的な観点で質問させていただきます。

ア、第3回と第4回を見ると、自分が使用している水量から料金の算定するやり方が掲載されていますが、もっと簡単にホームページなどに数字を入力することで料金が算定できるようにできないのでしょうか。

イ、第4回に、令和7年9月から検針・料金を2か月に1回に変更しますとありますけれども、それぞれの地域の検針が奇数月なのか偶数月なのかについては決定しているのでしょうか。決定しているならば、どのように利用者に周知していくのかお知らせください。

ウ、星野市長の施政方針の中に、水道料金4か月の減免とありましたが、現状と内訳をお教えください。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） （1）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在、ホームページにおいて、メーター口径別に使用水量ゼロ立方メートルから100立方メートルまで、1立方ごとの料金を記載した料金早見表を公開しています。今後は、下水道使用料を含めた内容の早見表も公開予定です。

また、メーター口径と1か月の使用水量を入力することで、1か月当たりの上下水道料金を算出表示できる計算シートをホームページ上にて公開する予定です。

(2) についてお答えします。

奇数月、偶数月の地区分けについては、現在、ホームページにて公開しています。今後は、5月16日発行予定の広報紙「あびこの水道」や、7月の検針時に配布予定のチラシを通じて、奇数月、偶数月の地区分けを含め、令和8年9月から実施する2か月に1回の検針及び料金請求について周知を図る予定です。

(3) についてお答えします。

経営方針でも述べましたが、令和8年10月頃の開始を目標に、基本料金4か月分の免除を実施する予定です。財源については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、千葉県及び市からの繰入金を見込んでいるほか、水道局の自己財源にて対応していきます。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 御回答ありがとうございました。

確認というか、再質問でもないんですが、今もう既におっしゃってくださったんですが、市長と水道局長の施政方針で、10月を目標に4か月基本料金免除を実施するとありましたが、それまでの期間は準備をするというために、10月を目標にとなっていることでよろしいですね。

それまでは準備する。そしてそれを、基本料金だけであって従量というか、水道の使った分については免除にはならないわけで、そんなに長い期間、10月までの日程といいますか、それが要るのか、ちょっと私は疑問に思ったんで、念のため周知方法、スケジュールなど詳しくもう一度教えてください。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 先ほどもお答えしたんですけれども、今回、千葉県からのお金を頂くんですね。それで、今現在、千葉県議会に、3月13日が閉会予定だと思うんですけれども、そこで補正予算が可決された後に、うちのほうに入ってくるのが確実になりますので。そうしますと、うちのほうは令和8年の6月議会、これに補正をかけます。その補正をかけた後に、今度は我孫子市から千葉県のほうに申請を出します。それが済んだら、今度システムの基本料金免除のシステムを改修、今はもう基本料金を含めた形で料金を請求していますから、今度は基本料金免除のシステムを構築するしかないんですね。これが大体9月頃までかかる予定なんです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、今度はお客様のほうに周知をしていく方法についてなんですけれども、こちらについては、もちろん補正予算が可決後、すぐにホームページには掲載します。可決されましたら、基本料金を免除しますよということは、ホームページ上にはやります。すぐにやります。その後に、今度8月に発行する広報紙「あびこの水道」ですね。この「あびこの水道」の中に、10月及び11月分の検針時の基本料金を免除しますよということを掲載します。それから検針をやりますから、そのときに投函、水道を使われている方のところに1軒1軒ポスティングをします。

こういうスケジュールを組んでいくことから、やはりどうしても10月が開始予定となってしまいます。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 よくよく理解いたしました。ありがとうございます。

それで基本料金が4か月だけ無料になると。その5か月目には、また全部ので、新しい料金になるわけですね。4か月だけ県からの補助金を使って、それを充てるということによろしいわけですね。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 4か月なんですけれども、千葉県さんから2か月分頂くんなんですけれども、それから我孫子市から1か月分、それからそれで足りない分については残りの不足分を水道局で出すということなので、申し訳ありませんが、4か月ですみません。

○副議長（飯塚誠君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 細かい事情はよく分かりました。どうもありがとうございました。

これで質問は終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（飯塚誠君） 以上で芹澤正子議員の質問を終わります。

続いて、日本共産党船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 日本共産党船橋優です。

この1月、米国の科学者らは、地球滅亡までに残された時間を示す終末時計を公表しました。残り時間が最も少なかった昨年から、さらに4秒進めて85秒とし、公表を始めた1947年以降で最短となりました。アメリカ、ロシア、中国などの主要国が核戦争、気候変動など、リスク軽減に欠かせない国際協力を阻害したことなどを挙げています。

それでは大綱3点質問させていただきます。

大綱1、市民安全、環境行政。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（１）番、解体改修工事におけるアスベスト対策について。

現在、アスベスト建材を使用している延べ床面積1,000平米以上の建物は、国内に約280万戸あると推計されています。これに、戸建て住宅を加えれば膨大な数になります。こうした建物の解体は、2030年にピークを迎えると推計されています。今後のアスベストの被害の発生は、建物の不適正な改修解体工事による工事従事者と近隣住民、そして大規模災害での建物の倒壊、復旧作業に関わった者と想定されます。解体・改修工事、災害復旧作業を適正に行うために、やはり国に対しては厳しいアスベスト暴露防止対策と、アスベスト除去・処分等に係る費用負担を求めていかなければいけません。

アスベストを起因とする被害は、建設従事者以外にも疾病罹患者が存在し、社会問題化しています。国は、大気汚染防止法の中で、解体改修工事を行う際、工事の大小、金額を問わず、解体改修箇所を建材などにアスベストが含まれているか否かを事前に調査し、その結果を周囲が認識できるよう告知結果報告書などの貼り出しを行うよう定めています。

しかし、多くの解体改修工事現場での履行されていない実態から、2022年4月1日より、解体改修工事で床面積が80平米以上の工事及び改修工事で100万円以上の場合、工事着工前にアスベスト含有の有無の調査を行い、その結果を千葉県並びに労働局に報告することを義務化しました。そして、2023年10月1日以降は、アスベスト含有建材調査者が全ての解体改修現場において調査を行うよう法改正を行いました。建設従事者はもとより一般市民がアスベスト被害を出さないよう法改正が行われましたが、解体改修現場における事故は後を絶ちません。

2024年9月20日、千葉県千葉市中央区の築50年を超えるビル解体工事現場で、法律で定められた事前調査を行わず、粉じんが被災防止対策も施されないまま解体工事を進めた結果、解体途中にビルが崩落し、アスベスト粉じんが周囲に飛散する事故で、地域住民がアスベスト粉じんを吸引してしまう事態が確認されています。法改正はされたものの、多くの解体改修工事現場で適法とは言えない状況が多数発生しており、市民は命の危険にさらされています。

我孫子市内でも多くの現場で適法な工事がされておられません。全ての解体工事、改修工事現場で市民の命、安全が守られる対策が必要不可欠です。

5点ほど質問します。

まず、ア、着工前のアスベスト調査の報告はされているか。

市内の解体改修工事現場の実態はどういうものになっているか。

ウ、近隣住民からの苦情は出ていないか。

一応ここで切ります。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（大井一郎君） アからウについて併せてお答えします。

アスベストの事前調査結果の報告については、システムにおいて事業者が千葉県に報告することになっており、市への報告はありません。

アスベストを含有する建築物等の解体等を行う際は、作業員や周辺住民保護のため事業者による労働基準監督署などへの届出や作業基準を遵守することが義務づけられています。

アスベストに係る苦情について件数として多くは寄せられていませんが、事前調査が行われていないなどの苦情が寄せられた際は、大気汚染防止法を所管する県に引き続き情報提供を行っていきます。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

そうしますと、県から市のほうに連絡とかそういうあれはないんですかね。あるいは市から県のほうに問合せというか。地元の市が知らないというのも、これだけの工事で今社会問題になっているやつを全然知らないというのは、何かちょっと変だなと思いますけど。例えば昨年どれぐらいあったとか、そういう問合せとか全然しないわけでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 法律のほうで県のほうに届出義務があるということですので、市のほうには特段届出の義務はないということになります。

ただ、この質問がありましたので、県のほうに問合せしてみました。令和6年度で石綿含有建材の調査報告件数としては全体で893件、うちアスベスト含有件数が409件、そのうちレベル1件数が1件、レベル2件数が5件、レベル3件数が406件というふうに聞いております。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

そうしますと、私もちょっと時間あるときに市内のところをいろいろ回ったんですけど、現場的にはやっぱりほとんど囲い込みとかはシートなんかでやらないで、もう見た目には物すごく危ない。近隣の住民の人はさらされているんじゃないかというようなのを見ましたけど、今後、市としてやっぱりこういうものをたまにパトロールで回るとか、そういう考えはこれから先ないんでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 市内、生活衛生課等でほかの業務で回っていたりすることもありますので、その際に掲示がされていないとか、そういったことについて気がついた場合には、県のほうに情報提供を行っていきたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

ぜひパトロールを定期的にやってもらいたいと思います。

つい最近、私の近所でも解体ありましたけど、一般の人があんまり言うわけにいかないですけども、ぜひ役所のほうで、こういうのは地元のことなんで、やっぱり県、県って言っても、県の人がしょっちゅう来てくれりゃいいですけど、地元の役所で対応したほうがいいんじゃないかと思えますけどね。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、エ、市独自のアスベスト対策補助金制度の創設を。

オ、補助金制度実施市町村は、県内では今幾つぐらいありますか。お願ひします。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） エ、オについて併せてお答えします。

現在把握する限りでは、千葉市、船橋市、成田市の3市で補助事業を行っています。

今後も社会情勢や近隣市の動向を注視していきますが、現状では大気汚染防止法のアスベスト対策を補完するための補助制度が環境省や県にないため、財源の確保などが課題になることから、市独自の補助事業の創設は予定していません。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

県内では3市ぐらいですかね、今、補助事業をやっているということなんですけど、やはり届出も何か少ないのも、この補助金がないとお施主さんも工事をやる人も費用がかかりますのでね、ぜひ考えてほしいと思います。

今、隣の東京都なんかでは、私もちょっと調べましたけど、ほとんどの市区町村で、東京都はいろんな分析費とか除去費用なんか、東京都なんかはやはり進んでいるのかあれなんですけど、出てみたいですね。東京に住んでいても千葉に住んでいても、やはり命には変わりないので、ぜひ私は市でも頑張って検討してほしいと思います。

今現状では、やはり事業者や施主が負担しているアスベスト対策費用ですが、やはり本来負担すべきは国であると考えています。その訳は、建材にアスベストを使用するよう推奨したのは国だからです。これは、私は車のリコールと同じだと思うんです。車は不具合があるとメーカーが責任持ってリコールを出して、修理してくれると。アスベストも同じものだと思います。

アスベスト対策を講じるため、法令を遵守し、市民や作業従事者の命と健康を守るためには、適

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

切な調査、報告、工事、廃棄が必要不可欠です。厚労省の試算では、今後30年で約2万人ものアスベスト被害者が想定されています。地元の土建組合でも、毎月アスベストの駅宣を、もちろん我孫子駅はじめ柏駅、おおたかの森駅とか南流山の駅等で行っております。

アスベストは静かな時限爆弾と言われていています。我孫子市でも、とにかくアスベスト被害者を出さないためには、私は市独自の補助金制度を早急に設けてもらいたいと思いますが、いま一度答弁をお願いします。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 県内で補助を実施している3市が対象としているのはいずれもレベル1であり、補助実績が年間1件程度ということです。

アスベスト飛散防止対策の第一歩は事前調査となりますが、千葉県に調査結果が報告された内容はほとんどがレベル3であり、レベル3まで広く対象としている国・県の補助制度は答弁のとおりありません。

また我孫子市は年間500件を超える報告件数で、そのうちアスベスト含有件数は200件前後ですが、事前調査、除却ともに補助対象にした場合、かなりの費用負担が生じると考えていることから、現在ではちょっと考えていませんので、国や県の動向を見ながら調査研究していきたいと思えます。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは次に移ります。

大綱2、水道事業。

（1）番、衛星画像による漏水調査について。

市内の上水の漏水は長年続いています。相当量あり、一刻も早い改善が必要です。このたび新技術導入で、令和7年度に実施した調査について6点ほど質問します。

まず、ア、実施した調査の概要をお知らせください。

イ、漏水箇所の発見はあったのか。

ウ、何か、調査で特徴的なことは分かったか。

エ、成果は十分にあったのでしょうか。

オ、今後の修繕の見通しは。

カ、市民へのお知らせはいつ頃になりますか。

お願いします。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） アについてお答えします。

調査の概要としましては、まず衛星画像を用いて市内の水道管約540キロメートルを解析し、漏水可能性がある区域を半径100メートルの範囲で可視化しました。衛星画像解析の結果、約540キロメートルのうち97.7キロメートルが漏水の可能性のあるエリアとして抽出され、この97.7キロメートルの範囲に対して、漏水監視システムを用いて漏水疑義箇所の特定制を行ったものです。

イについてお答えします。

今年度実施した調査結果を基に、音聴調査により漏水音の有無を確認して、最終的に漏水箇所を確定します。

ウについてお答えします。

調査結果から漏水の疑義箇所は、国道356号などの幹線道路には少なく、住宅地にある生活道路上に点在している状況です。これにより、漏水は主に配水管よりも給水管に多いことが推察されます。

エの成果が十分であったかと、オの今後の修繕について併せてお答えします。

調査の結果は、漏水可能性エリアの抽出及び漏水疑義箇所の特定制となります。今後の修繕の見通しは、衛星画像解析及び漏水監視システムを組み合わせることで絞り込んだ漏水疑義箇所に対し、音聴調査を実施します。この3段階の調査方法により、漏水が確実に確認された箇所について修繕を進めていきます。

さらに修繕対象となった割合、すなわち漏水発見率を通じて本業務の有効性を検証し、事後の保全から予防的な対策への発想の転換を図り、地下にある漏水の早期発見及び早期修繕の実施に努めます。これにより経済的損失の軽減を図り、加えて本業務によるデータを活用して、管路の老朽度診断及び評価を実施することで、効率的な更新工事及び推進をし、漏水の早期改善に取り組みます。

カについてお答えします。

市民の皆様への情報提供として、今年度中にホームページ上に衛星画像解析や漏水監視システムによる調査方法及び漏水疑義箇所の数を公表します。引き続きDX推進事業の取組を積極的に発信してまいります。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

2つぐらい再質問しますが、これはあれですかね、一応地下水、井戸水には反応はしないというようなことなんですかね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それであると、今言われたような、そういうほかのことは音聴棒でやるというような格好でしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 一応メーカーの仕様書というか、あれを見ますと、衛星から電磁波を放射して、水道水の反射特性、それを拾っているということなので、水道水には塩素が入っていますから、ちょっとその辺はメーカーに確認しないと分かりませんが、井戸水の場合は入っていませんから。ですから、反射するかどうかというのはちょっと、それは確認させてもらって後ほど報告させてもらいます。ですから、反射するかしないかについては、後ほど御回答させていただきます。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

私の調べたところだと、やはり浄水というか浄化した水には反応するけど、要するに地下水って、井戸水なんかの送水管とか、あれには反応しないんじゃないかというようなことだと思うんですね。これはそうしますと音聴棒で検査をするとすると、今、衛星に頼らなくても、水道局としては年に何回か、やっぱり夜間とかに音聴棒の検査というのはやっているのでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） すみません、ちょっと先ほどの質問に対して答弁が漏れてしまって申し訳ございません。

先ほど言ったように3つの方法にて最終的には漏水の箇所を確定するんですけども、衛星とそれから監視システム、この2つで大体の箇所をやります。しかし、97.7キロメートルを確定するわけですけども、97.7キロメートルを全部掘削するわけにはいかないの、そこで箇所がある程度濃厚なところについては、最終的には、今、船橋議員が言われたように音聴棒で確認をします。

現時点においては、今、我孫子市水道局は音聴棒の漏水調査はやっています。やっていますが、現在は地区ごとにやっていますから、漏水していない箇所についても音聴棒で当たることになって、なかなかその距離が延びていかないということなんです。

ですけども、この場合については、市内に540キロあるうちを衛星でやって、それである程度その反射波で見て、それで、今度は漏水監視システムとって、その弁のところに音を測る機械をセットして、ある程度箇所づけをして、そして今度は音聴棒で確認して、ここは機械でもしっかりと音を捉えているし、それから人間の耳でも漏水の音がしているというところについては、しっかりと穴を掘ってやっていきます。

ですから、まだそこまでは確定できていないので、今回の報告の中においては、疑わしき箇所に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

については、ホームページには公表しますが、まだどこの地区のどこの場所ということは、そこまではまだ現在至っておりません。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

今回のこの調査によって、これから改善工事があると思うんですけど、今の漏水の改善率というか、この辺のところは、局長はどれぐらい減るといえるか、予測とかそういうのはありますか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） この事業は国のほうの補助金ももらいまして、最新事業ということでやっているわけなんです。

実際問題、3つのシステムでやって、それで箇所が本当にどのぐらいあったかということを確認するとともに、その次に衛星画像に修繕した箇所が出てこなければ、確実に衛星画像も正しいということが分かりますので、今回の結果だけでは、まだその効果とか費用対効果というのは出てこないと思うんです。次に衛星から画像をもらったときに、修繕した箇所が果たしてどうなっているかというところをちょっと検討させてください。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

水は、やっぱり生きていくのに欠かすことのできない大切なものですから。まして我孫子市で4月より水道料金も上がりますので、この新技術に対してやはり関心を持っている人も市内にはいると思うので、いい結果を期待したいんですけど。

あと音聴棒というのをやっているところの水道だよりか何かに、やはり写真をたまに掲載してもらいたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 音聴棒で音を検査している写真は、今までに何度か掲載したことはあるんですけども、改めてやっていきます。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。じゃ、ぜひいい結果を期待します。

続きまして大綱3、都市行政のほうに移ります。

（1）番、我孫子駅周辺の街路樹について。

私は昨年12月議会において、気候危機対策として、まちに緑を増やすことの重要性を質問しま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

した。樹冠被覆率を上げること、取組を求めましたが、市は樹冠被覆率は把握していないので、引き上げることも考えていないとの答弁でした。気候危機を研究している方からも、国や地方自治体が樹冠被覆率の考えがないことが問題だという指摘があります。

日本共産党は、2024年5月国会で、改定都市緑地法案が審議された際に、参議院国土交通委員会で田村智子議員が、公園の樹木保全の重要性を指摘して、緑地の面的把握、緑被率に加え、土地面積に対して枝葉が茂る部分が占める面積、樹冠被覆率の目標を国が持つべきだと主張しました。当時の斉藤国土交通大臣は、検討すると答えています。

そこでちょっと4点ほど質問します。

まず、ア、我孫子駅南口、北口の樹木が最近、強剪定されていますが、どういう理由からか。

イ、北口の郵便局付近の木は数本が切られたままになっていますが、その後の復旧はどうなっているのか。

また北口郵便局通りでは、高木がないが増やす計画があるか。

エ、駅前広場と街路樹剪定を含む維持管理は、どういうふうになっていますか。

以上4点お願いします。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 初めに、アについてお答えします。

我孫子駅南口及び北口の街路樹剪定につきましては、街路樹の枝が伸び、歩行者や車両の通行に支障となっていたことから、我孫子市街路樹管理計画の考えに基づき、樹形を整えるために強剪定を実施しました。

次に、イについてお答えします。

我孫子駅北口郵便局周辺の街路樹を点検したところ、6本の立ち枯れが発生していたことから、全てを幹の下で伐採しました。現在伐採した樹木の切り株を全て撤去できるよう、木の根が腐るまで経過を観察している状況です。伐採した街路樹の切り株を根まで全て撤去できましたら順次植樹していく予定です。

最後に、ウとエについてお答えします。

現在の我孫子市街路樹管理計画では、我孫子駅北口郵便局通りに高木を植える計画とはなっていないため、新たに高木を増やす予定はありません。街路樹の剪定を含む維持管理についても、街路樹管理計画において目標とする樹高や剪定樹形などについて定めており、この計画に基づき適切な維持管理に努めています。

しかし、我孫子市の街路樹は植栽から長い年月が経過したことで、街路樹の老齢化や腐朽の進行による倒木、根上がりなど多くの課題があります。そのため、健全な街路樹の維持管理や道路交通

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の安全の確保に重点を置いた樹木の更新や道路空間に見合った樹種の選定、樹木の配置などを検討する必要があり、街路樹管理計画の見直しが必要となっています。そのことから、計画の見直しを実施するタイミングで、我孫子駅北口郵便局通りの樹種についても検討していければと考えています。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

あの強剪定を見ますと、あそこを車で通ったりすると、やはり物すごく異様に感じますよね。1本、2本ならいいんですけど、ずっとですから、すごく南口なんかもああいう切り方だと景観がすごく悪いなと感じます。

もちろん駅ばかりじゃないんですけど、市内つくし野とかNECの青山台なんかもほとんど同じようなすごい強剪定されていますよね。私は思いますけど、子どもたちとか住民に緑のカーテンを推奨している割に、ああいう切り方をすると、そういう人たちにどういう説明をしたらいいのかな。特に私の知り合いで青山台のほうでパーマ屋さんなんかやっている人は、物すごく暑いってやはり言っていますよね。日陰ができないので暑いということをよく聞きます。

今言った切り方をちょっと2点ほど再質問しますけど、もうちょっと、1本の木を全部ああいう丸裸にしないで、少し枝葉を残すとかね、あるいは1本置きにやるとかって、そういう工夫というのはできないものでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 街路樹については、強剪定をしたことによって景観が悪くなるとか、あと毎年夏場は猛暑が続きますので暑さもというところはあるんですけども、やはり第一に道路の交通の安全というのが一番重要になってくると思いますので、街路樹の管理計画に基づいて強剪定させていただきます。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

言われたように、やはり道路の車の通行を妨げるようなことがあるとまずいのは分かりますけど、それはそっちのほうだけ少し切ってやれば、私は何とかなるんじゃないかと思っています。だから最近の本当に強剪定については、緑を増やすこと、景観の面からもやはり私は常に疑問があると思います。

まして多くの市民や来訪者が行き交う駅の周辺で、ああいうあれだと我孫子のイメージがすごく悪いんじゃないかと思っています。歩いていて、夏暑いときにちょっと木陰で休もうと思っても、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

休むところがないですね。ほっとするところがやはりないです。そういう面では、今言ったように、全部をやるのじゃなくて何本かを残すとかね、そういう工夫が必要だと思うんですけど、どうでしょうか。

○副議長（飯塚誠君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 伐採するときには何本か残すとか、あとは全部剪定しないで、1本の中でも少し残すとか、そういうお話だと思います。ただ街路樹の維持管理費も年々、人件費とかの高騰もありますので高騰してきます。

基本的に市内の街路樹、基本的に3年に1度の剪定ということで行っておるんですけども、そうするとやはり効率を求めるということになりまして、その区間については少しずつ残していくということであればそれは3年に1度を毎年やるような、そういったことで経費のほうもかかってくるというところもありますので、街路樹の剪定につきましては、その区間は一遍にといいまして、一度に剪定させていただいております。

○副議長（飯塚誠君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

いずれにせよこの豊かな緑ある我孫子ということであっていますので、ぜひ本当に緑を残して、我孫子駅を降りたらほっとするようなまちになるように、ちょっと工夫、検討をお願いしたいと思っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（飯塚誠君） 以上で船橋優議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後3時00分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 こんにちは。芝田真代です。

通告に従い、大綱4点について質問させていただきます。

まず大綱1点目です。

令和8年4月より自転車交通ルールが改定されます。しかし、本市の準備体制は本当に十分と言えるでしょうか。まず、本市の交通事故の現状です。令和7年12月末時点で、市内交通事故発生

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

件数は178件、そのうち高齢者の関係する事故は76件、全体の42.7%を占めています。また、自転車事故は28件で全体の15.7%に当たります。さらに深刻なのは、死亡事故の内訳です。高齢者が占める割合は80%に達しています。これは偶然ではありません。高齢化が進む本市において、自転車を含む交通安全対策は一般論ではなく、地域の特性に即した対策が求められている段階と言えます。

一方で、千葉県内の令和6年の統計を見ると、自転車乗用中の死傷者数は、小学生182名、中学生177名に対し、高校生は381名と突出しています。義務教育を終えた年代での事故が急増しているという現実があります。小中学校で交通安全教室が行われているにもかかわらず、その後の年代で事故が増加している。これは単発的な学校教育だけでは、安全の意識の継続に不十分である可能性を示しているのではないのでしょうか。

さらに、ほかの自治体の工夫も見られます。例えば、埼玉県警が実施している子ども自転車運転免許制度では、講習と試験を経て免許証を交付し、交通安全の成果を可視化しています。また、入間市では、自転車活用推進計画の中で、この免許制度を教育成果指標として位置づけ、交付枚数等を管理しています。単に安全教室をやりましたということではなく、成果を測定し、継続的に改善する仕組みを整えているのです。本市の取組についてはいかがでしょうか。

以下の点について質問いたします。

1、自転車交通ルールを学ぶ機会の現状及び課題について。

本市において市民が自転車交通ルールを体系的に学ぶ機会はどのように確保されているのか。特に小中学校における自転車安全指導の実施状況及び実績はどのようになっているのか。

また、学校教育以外でルールを学ぶ場の整備状況については、市はどのように認識をしているのか。現状の課題についての市の見解をお聞かせください。

2、学校教育に依存しない自転車安全教育の体制整備について。

改定される自転車交通ルールを踏まえ、幅広い世代を対象とした継続的な安全教育をどのように実施していく考えか。講習や学習機会の具体的な実施体制及び計画について詳しくお聞かせください。

3、自治会等との連携した周知啓発活動及び事故防止対策について。

自治会等から自転車マナー等に関する声をどのように把握しているのか。また、地域と連携した周知啓発及び事故防止の対策の具体的な取組状況と今後の方針をお示しください。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、（1）のうち学校教育以外の部分と（2）、（3）を併せてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本市が我孫子警察と連携して実施している交通安全教室は、主に小中学校の児童生徒を対象としており、学校教育以外での市民への自転車交通ルールの学習機会が不足していることが課題となっています。このことを踏まえ、自転車に関する講習が受講できる県の交通安全教育推進員派遣制度を自治会向けの自治会便利帳に掲載し、3月中旬に発送する予定です。これにより幅広い世代に学習機会を提供したいと考えています。

なお、自治会等からの自転車マナーに関する苦情や要望は把握しておりませんが、今後も市ホームページなどで周知啓発のほか、我孫子警察をはじめとする関係機関と連携して、事故防止に努めていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） （1）のうち、小中学校における自転車安全指導の実施状況等についてお答えします。

市内小中学校では、各校の学校安全計画に基づき学年に応じた交通安全教育等を実施し、日頃から児童生徒へ交通安全、自転車安全対策に関する指導教育を行っています。自転車に関する交通安全教室を実施した学校は、令和6年度は14校、令和7年度は16校となっており、実際に自転車を用いた自転車講習会を実施している学校は、令和6年度は7校、令和7年度は10校です。主な内容としては、自転車の乗り方、点検の仕方、交通ルールの確認、学校周辺の危険箇所の注意喚起などです。

交通安全教室として実施していない学校につきましても、全校朝礼や校内放送等を活用し、全ての学校で交通安全に関する指導啓発を行っています。そのほか我孫子警察と連携し、警察が作成した啓発動画を活用して、市内における自転車に関係する交通事故の発生状況を周知するとともに、注意喚起を行っております。

あわせて令和5年4月からのヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、着用の必要性や効果について、児童生徒への周知及び指導を進めております。また市内中学校においては、警察署員による自転車通学者の施錠確認を実施し、施錠率の高い学校を表彰するなど、自転車盗難防止の意識向上にも努めております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁ありがとうございます。

高齢者の自転車の事故に関しましては、私も日頃自転車に乗っておりますので、どうしても避けられない場合ですとか、また、自分から転倒してしまうパターンもございます。ですので、決して小中学校の安全教育に頼らない方向をぜひ模索していただきたいと感じています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また小中学校の安全教室に関して、ヒアリングの時点で、実際に自転車をもう校内に持っていった練習するという状況が非常に難しいということも把握しております。本市で現在こうなると、交通安全の講話やインターネットによる注意喚起が重点となっており、自転車を学校に持込み実際に走行しながら学ぶ従来型の実施中心の交通安全教室の実施が難しい状況にあるということが分かります。

働き方改革や授業時間の制約があることは理解いたします。しかし、自転車の安全は知識だけで身につくものではありません。交差点の一時停止、左右確認、ふらつきの対応などは実践を通じてこそ身につくものです。講話中心だけの学習で本当に安全が身につけていると考えられるでしょうか。

一方で、自治会が県の出前講座を活用できる可能性もあると伺っています。先ほどおっしゃっていた自治会便利帳での啓発になると思うのですが。しかし、自治体単独では広い場所の確保が大変難しく、結果として講話形式にとどまる可能性が高いと思われます。また、学校は場所はあるけれども負担が大きい、自治会では意欲があっても場所がないということであれば、この間をぜひ市が橋渡し役となり、学校施設を活用し、複数の自治体が連携して実技型の安全教室を実施する仕組みを構築することはできないでしょうか。学校単独ではなく自治会任せでもない、市がコーディネートする連携型のモデルです。

そこで伺います。

学校施設を活用し自治会等と連携した実技型自転車安全教室を市が調整・実施することは制度上可能でしょうか。可能であるならば、令和8年度中にモデル的に実施する考えはあるでしょうか。またその場合、想定回数や対象世代について、市の見解を伺います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 自治会向けに、今回新たに県の派遣制度というものを御紹介して、ぜひその自治会のほうでそういった既存の制度を活用していただいて、交通安全を学んでいただきたいというところで、まずは、今回始めさせていただきます。

それで、座学だけではなく、実地も確かに重要だと思います。今回の制度を活用していただくというのが、まず周知するのからスタートさせていただいて、その中でそれを利用される方、こういう実地もしてみたい、そういった御要望があるようであれば、それは市の担当課のほうでちょっとお話を聞いて、今後どうしていくかというところで検討させていただければと思います。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 となると、やはり実車での実技的な講習というのは受けるのが難しいということでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 実施するにしても、その場所というところを確保しないとならないと思うんです。先ほど議員のほうから学校施設というところもありますので、そうすると学校のほう、教育委員会等の調整というのにも必要になってきますので、そこは、ちょっと繰り返しになっちゃうんですけれども、まずはこの制度というのを自治会の方に知っていただいて、まず先にそれをどういうものか学んでいただくというところから始めさせていただければと思います。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 教育委員会の方にお尋ねいたします。

場所の提供ということは、今後検討に入れていただけることは可能でしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） もし、実技を自治会の方向けに実施するといった場合に、場所が学校での利用ということになれば相談には応じていきたいと思っております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

ぜひ早急な御対応、また検討をよろしくお願いいたします。

自転車は本市において日常的な移動手段であり、利用者の裾野も広いものです。事故の一般的な割合を自転車占め、高齢者や高校生世代に課題が見られる中で、従来型の学校依存の安全教育だけでは限界があることも見えてきています。講話中心で終わらせるのか、実際に実践につなげる仕組みを構築するのか。令和8年度4月のルール改定を機に、実効性のある体制整備に踏み出すべきだと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に移ります。

大綱2に移ります。路上喫煙及び受動喫煙対策について質問いたします。

生活衛生課から実施している調査によれば、月2回、朝7時30分から8時までの30分間の巡回で、年間2,019本のポイ捨てたばこが確認され、注意件数は23件となっています。この数字を市はどのように受け止めているのか。対策が機能している結果なのか、それともなお課題が大きいと認識されているのか、まずその基本認識について伺います。

1、路上喫煙禁止ルールの周知及び効果検証について。

路上喫煙の禁止ルールについて、市民への周知は具体的にどのような方法で行っているのか。広報、ホームページ、駅頭掲示、看板設置など、その実施内容の頻度について明らかにしてください。

あわせて苦情・通報件数の内容、発生場所の傾向などどのように把握しているのか。月に2回、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

30分の調査以外に実態を把握する仕組みがあるのかを伺います。

また、検証結果についてです。年間2,019本という結果を前年度と比較してどのように分析しているのか。増減傾向はどうか。駅別、時間帯別、傾向分析は行っているのか。

注意件数23件という数字を抑止効果としてどのように評価しているのか。単に巡回を実施しているという事実だけではなく、数値目標の有無、改善指標の設定、定期的な検証の仕組みを具体的に示してください。

2、喫煙に関するルールの範囲設定及び運用体制について。

禁煙区域及び喫煙可能区域はどのような基準で設置されているのか。人の往来、通学路、公共施設周辺などの観点で決定しているのか、また直近で区域の見直しは行う必要があるのか伺います。

次に、運用体制についてです。現在は巡回が月2回、朝30分のみです。夕方や夜間、休日の対応はどのようになっているのか。違反者への指導はどの部署が担当し、年間何件行っているのか。この体制でルールの実効性は担保されていると考えられるのか。市の評価を伺います。

3、過去の議会指摘を踏まえた改善の取組についてです。

私は、令和7年度第3回定例会一般質問においても、本件を取上げました。その後、市としてどのような改善を行ったか。巡回回数の増加、時間帯の拡大、看板や表示の強化、指導体制の見直し、具体的な変化があったのかを明確にしてください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

市では、さわやかな環境づくり条例において、駅前周辺の人が多く集まる区域を禁煙重点地区に指定し、広報やホームページ、路上喫煙禁止シール、禁煙重点地区を表示した看板の設置により周知を行っています。苦情、通報の件数は年に数件で、情報提供を基に現地確認及び原因者を発見できれば、直接指導を行っています。

次に、（2）、（3）について併せてお答えします。

禁煙重点地区の指定以降、市民の皆様への周知や、以前実施していた集中的なパトロールにより、禁煙重点地区に対する意識は一定程度定着していると考えていますが、いまだ禁煙重点地区において路上喫煙のルールが守られていない実態もあることは承知しています。このため、引き続き重点的に対策を講じる地区として、現在の禁煙重点地区の範囲は変更せずに、啓発用看板の設置や早朝パトロールを継続して実施していきます。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

生活衛生課の職員の方が限られた人員の数、そして時間を割き、地道に巡回や結果を収集していることは理解しています。現場の努力を否定するものではありません。

しかし、その僅か月に2回30分という限られた時間の中でさえ、年間2,019本ものポイ捨てが確認されているという事実は決して軽いものではありません。これは職員の問題ではなく、現在の取組、枠組みそのものに限界が来ていることを指し示しているのではないのでしょうか。同じ体制を続けるだけで本当に減少に転ずるのか、私はいまだに歩きたばこを見ない日は一日もありません。今こそ現状維持ではなく、次のフェーズに進むべき段階に来ていると考えますが、市の認識と今後の方針について伺います。

まず看板と路面表示について再質問いたします。

各駅に路上喫煙禁止の表示はあります。しかし、正直申し上げて存在感があるとは言えません。色あせ、視認性も低く、今も有効な表示なのか疑問に思う箇所もあります。設置してあることと機能していることは別の問題です。現在の看板、路面表示について、視認性の点検等を行っているのか、更新の基準はあるのか、効果の検証はしているのか、改めて明確にお答えください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 看板や路面表示についての質問ですけれども、色あせしているところ、見えづらくなっているような場所につきましては、その都度職員のほうが確認して、シールの張り替えとか、看板のかけかえとか、そういったことを行っています。

効果については、年間2,019本で、注意件数が年間23件ということですが、注意件数としては、それほど一日当たりの件数というのは、多いところで我孫子駅の南口で1回に5件とか、湖北駅の北口で4件とか、そういった数にはなっていますけれども、この条例施行前に比べると、やはりそこは減っているというふうには考えています。

以前のように指導員を配置してやった場合、配置してまで、人件費等をかけてやったときに、それだけの効果が出るのかどうか、費用対効果というところも極めて今の財政状況で重要だと考えていますので、引き続き今の体制のまま、できる限り歩きたばこや禁煙重点地区で喫煙している方に対しては、注意のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 人員配置や人件費に対して、すごくナーバスになってしまうのはとても私も理解できます。かつ、やはり駅前それぞれに重点地区の看板があると思うんですけど、グレーの看板ですね。あちらのほうが、やはり我孫子市に、御存じないですか。グレーの看板ですね。各駅にグレーの看板が設置してあるんですけども、そこにしっかりと書かれているにもかかわらず、やはりあの看板自体が我孫子市の景観条例に即して、あまり視認性がないということを御指摘させてい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただきたかったのですが、そちらのほうはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 看板は確かに目立つような看板であれば、皆さん目が行くと思うんですけども、景観の条例のほうで、そういった派手な看板というのは景観上よろしくないということで、現状の色にとどまっているというところになります。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 文字が見えにくい部分などに関しては、改善する余地または改善を検討している部分はありますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 認識として文字が見づらいという御指摘いただきましたので、ちょっと在庫の状況とか確認しながら、その辺は、今後改善できるところは改善していきたいというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 先ほど我孫子地区と湖北地区の話が上がりましたので、恐らく全ての集計表をそちらでお持ちだと思うんですけども、その集計表に基づいて新木駅南口についてお尋ねします。

調査結果によりますと、新木駅南口のポイ捨ての本数は著しく少ないです。新興住宅地であることも一因かもしれませんが、駅エレベーター付近に小学生が作成したポスターが掲示されています。因果関係は断定できませんが、子どもの目が行き届いている、地域のメッセージが抑止力になっている可能性は否定できません。もし一定の効果があるのであれば、ポイ捨ての多い我孫子地区や湖北地区でも同じ地域参加型の取組に展開するべきではないでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） やはりお子さんの絵とか、そういったものを目にして喫煙者が罪悪感を感じているのかというところなんでしょうけれども、掲示場所につきましては、その場所場所によって、できるところとできないところがございますので、そういったことができるのかどうか、ちょっと今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 各駅エレベーターに掲示物があったりですか、掲示板もありますので、ぜひ御検討いただけることをお願いします。

駅ごとの違いもぜひ分析し、横展開が検討していけるのか、ぜひ御検討をお願いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上、現状の取組では十分と言えるのか、数字が示す現実を直視し、対策を1段引き上げる覚悟が今の段階であるのかを求めておきます。その点については引き続き検証してまいります。

それでは、次の大綱に移ります。

令和8年2月に実施された衆議院議員総選挙について、不在者投票として処理すべき投票が誤って期日前投票として扱われ、結果として無効票となる事案が発生しました。報道によれば、本来は封筒に封入し、投票先自治体へ送付すべきところを我孫子市の投票箱へ投函してしまったとのこと。私は今回の件について、決して誰かを責める犯人探しをするつもりはありません。ですが、現場の職員の皆さんが緊張感がある環境の中で業務に当たっていたことも理解しています。しかしながら、有権者の1票が事務処理上の誤りによって無効になってしまった事実は極めて重いです。

そこでお伺いします。

本件はいつどのような状況下で発生したのか。当日の人員体制、役割分担、そして確認手段はどのようなになっていたのか。そして市としてどのような内部検証を行い、原因をどのように整理しているのか。単なる確認不足だったのか、制度理解の問題なのか、それともチェック体制そのものに構造的に課題があったのか。具体的にお示してください。

次に市の認識について伺います。

投票は民主主義の根幹です。この事案を市はどのように受け止めているのか、当事者の方に対してはどのような説明と対応を行ったのか、また市民全体に対する説明責任をどのように果たして認識しているのか。形式的な再発防止に努めるという表現にとどまらず、市として重みある認識をお示しいただきたいと思います。

最後に再発防止についてです。

この1か月間の間に具体的に何を見直し、何を改善したのか。処理手順の再確認、マニュアル改訂、ダブルチェックの体制の強化、職員研修など、既に実施した対策と今後の取組について明確にお答えください。

今後、市では重要な選挙が続きます。市民の信頼を取り戻すために、ミスがありましたで終わらせるのではなく、仕組みや再発を防止する体制を整えることが不可欠です。市の明快な弁解を求め、質問といたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） （1）から（3）について、併せてお答えいたします。

今回の衆議院議員総選挙における投票事務処理誤りは、我孫子市の期日前投票所において、不在者投票を受け付けた際に発生したものです。不在者投票制度は、選挙期間中に仕事やレジャーなど

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で選挙人名簿に登録されていない自治体に居住・滞在しているため、選挙人名簿に登録されている自治体で投票することができない選挙人が、滞在先で投票を行うことができる制度です。不在者投票を希望する選挙人は、選挙人名簿に登録されている自治体に対し、ホームページをはじめ、郵送やファクスで投票用紙等の請求書兼宣誓書を入手し、必要事項を記入した後、郵送または持参して提出するものです。我孫子市の場合はマイナンバーカードを使用して、オンラインで申請することも可能としております。

提出を受けた自治体は、不在者投票に使用する投票用紙等一式を申請者である選挙人の住所へ郵送し、受理した選挙人は、滞在先の選挙管理委員会が指定する場所で投票を行います。滞在先の自治体は、不在者投票に訪れた選挙人から投票用紙等一式を預かり、本人確認を行った後、選挙人による投票用紙への記載、封緘など所定の手続を確認した後、当該選挙人の選挙人名簿に登録されている自治体へ返送することで不在者投票が完了となります。

今回の事務処理誤りは、ただいま申し上げた不在者投票における所定の手続を進めていく中で、不在者投票であることを失念し、本来、当該選挙人が選挙人名簿に登録されている自治体に、封緘して郵送しなければならない投票用紙を、誤って我孫子市の期日前投票所に設置済みの投票箱へ投函させたものです。我孫子市選挙管理委員会としましては、選挙人の貴重な1票が無効となってしまったことについて、あってはならない重大な事案であることと認識しており、選挙人の方に対し大変申し訳なく思っております。

不在者投票に訪れた選挙人に対しては、事案発生後、直ちに選挙管理委員会委員長と私が滞在先を訪問し謝罪をさせていただきました。また、本来投票用紙等一式を送付すべき自治体に対しても、直ちに連絡を行い、経緯の説明とおわびをさせていただいたところです。

これまでも期日前投票所において、選挙事務の中心的役割を担う庶務係を担当する職員には、マニュアルを用いて不在者投票の流れについて説明会を開催するなど周知を図っておりましたが、今回の事案発生後、再発防止に向けて新たに不在者投票に係るチェックシートを作成し、各期日前投票所に従事する庶務係に対して、不在者投票の申出があった際に活用するよう改めて周知をいたしました。

また今後につきましては、マニュアルをさらに充実させることに加えて、不在者投票の流れをより視覚的に捉えられるよう、選挙管理委員会事務局職員が不在者投票の実演を映像化するなど、さらなる周知を図り再発防止に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁ありがとうございます。

今回の事案は複数のイレギュラーが重なっていた中で発生した取り違いであったことと認識して

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。また、ヒアリングの際にチェックシートのほうも実際に見させていただきましたが、大変分かりやすく、実際に見た方がレ点でチェックができるようになっている優れたものだと思います。だからこそ、ここは注意喚起になるだけではなく、確認事項そのものより明確にし、誰もが対応し、迷いの生じない仕組みに進化させることが必要であると考えます。今回のケースをネガティブに捉えるわけではなく、確認フローや役割分担を可視化、明文化する契機として、選挙に当たる市職員や今後従事されるボランティアの方々に対し、制度理解を深めるだけではなく、判断に迷わせない設計を改善していく具体的な案をどんどん出していただきたいと思います。

あわせて今回の投票では投票率が前回の衆議院議員選挙の55.31%から55.63%へと2.23%も上昇しました。投票への関心が高まっているからこそ、来所証明書などの周知なども含め、ポジティブな流れをどのように広げていくか、再発防止と投票率向上を両輪として進めていく考えがあるのか、見解を求めます。

以上を再質問いたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

○説明員（高見澤隆君） まず、不在者投票の事務処理誤りですけれども、大変御迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

今回まずいろいろと要因はあるんですけれども、今議員からもありましたが、今回2月8日の投票日も、雪の予報が出たりということで悪天候などもありまして、非常に期日前投票所も、市民の方の投票もたくさんあったという中で、市外からいらっしゃる市外の選挙人である方の事務処理もしなければならないということで、様々な要因が重なったものだというふうに思っております。

私ども選挙管理委員会の職員だけでは、当然、この選挙事務というものは執行することができませんので、各職員の協力の下、お願いをしているわけでございます。そんな中で起こってしまったことですので、こちら先ほど答弁させていただきましたけれども、あってはならない事案であることはもう十分認識をしておりますので、ここはマニュアルのお話いただきましたけれども、再発防止に向けては、この後選挙もございまして、徹底を引き続きしてまいりたいというふうに思っています。

それと併せて投票率も今回我孫子市も、県内では11番目ということで、かなり投票率は高いほうでございました。周知と申しますか、来所証明書なども、ちょっとカラーに色を変えてみたりとか、投票に来ていただけるような努力は、できる限りこの短期間で努めたというふうには思っております。そんな中で今後また改善ができるところは改善をして、他の選挙も高い投票率が維持できるような投票環境を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○芝田真代君 ありがとうございます。

いろいろな仕組みを活用し、ぜひ改善に努めていただけるようよろしくお願いします。

来年は1月が市長選、3月が県議選、11月に市議会議員選挙と、まさに選挙イヤーです。今回の事実を教訓としつつ、様々な取組に積極的に活用し、どのような状況でも安心してスムーズに投票できる環境整備を強く求め、質問を終わります。

最後にいきます。

資型循環型社会の実現と市民参加型リサイクル施策について質問いたします。

まず冒頭に強く申し上げます。市長をはじめ市内各所から私たちは日々我孫子市は財政が厳しいと聞かされ続けています。事業は精査、社会保障は縮減、将来世代にツケを回さない、その説明を私たちは何度も受けてきました。その中で97億円規模とされてきたリサイクルセンター整備事業が、今回の勉強会により、さらに120億円へと増額される可能性が示されたことはまさに寝耳に水です。なぜ、焼却炉を完備したクリーンセンターと同等規模の金額で新たな建設物が必要なのか、見直しを検討に入れているとのことですが、人口は減少傾向、ごみの量も減少傾向である中で、ごみを小さくする、むしろなくしていく、これほどの高額な投資が本当に必要でしょうか。これまで分別に力を入れてきて、行政方針に協力してきた市民にどのように説明をするつもりなのか。

この点を踏まえ、以下順次質問いたします。

ごみの減量政策における費用対効果と投資優先順位について、本市が計画するリサイクルセンターの整備について伺います。そもそもこの事業は、ごみの減量という本来の目的に対してどれだけの効果を生むと評価しているのか。建設費だけではなく、維持管理費、将来的な更新費用まで含めたトータルコストに対し、減量効果は何%を見込んでいるのか。資源化率はどの程度向上すると試算しているのか。その効果は発生抑制のリユース推進より、従量施策の同規模投資を行った場合と比較検証した結果なのか。

ごみ行政は本来入り口対策が最優先であるはずですが、発生を抑えれば処理施設は小さくて済むにもかかわらず、出口対策に巨額を投資を続ける構造になってはいないか、限られた財源の中で発生抑制、リユース促進、そして教育啓発、デジタル活用の効率化など、投資優先順位を本市はどのような基準で整理しているのか、根拠を持って明確な説明を求めます。

市民参加型リサイクルへの転換及びリユース推進について、現在の分別制度は市民の善意と忍耐によって継続しています。しかし、分別のルールは年々複雑化し、高齢者や子育て世代、そして単身世帯にとっては負担が確実に増えています。守るべきルールだけでは持続可能ではありません。本市は楽しさや達成感、あるいは地域還元を取り入れた参加型リサイクルへ転換する考えはあるのか。例えばポイント還元型資源回収、地域効果との連動、学校単位での減量チャレンジ、市民が前

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

向きに参加したくなるような仕組みを検討しているのか。また大型家具や家電の再リユース拠点整備は具体的に検討されているのか。処理を効率化するだけでなく、ごみになる前に循環させる仕組みづくりこそ財政的にも合理的ではないでしょうか。行政の発想転換を求めます。

リチウム電池等危険ごみの回収体制について。

近年リチウムイオン電池やバッテリーの内蔵家電による火災発生が増加しています。清掃工場や収集車両の発火は現場職員の命を危険にさらす重大な問題です。これは単なる市民の分別ミスではありません。分かりにくい制度、周知不足の責任は行政にもあります。本市の回収拠点は十分か、設置場所は分かりやすいか、周知の方法に実効性はあるのか、小型家電回収ボックスの活用状況はどうか、販売店での連帯強化や、さらなる安全対策に講じる考えはあるのか、具体案をお示ください。

多文化共生に対応した資源循環施策についてです。

本市でも、外国人の住民は増加しています。しかし、ごみ分別は日本語前提で、専門用語も多く、日本人でも分別に迷うような内容です。多文化共生を掲げながら、生活の基本であるごみ行政が追いついていなければ、それは理念倒れです。多言語資料、ピクトグラム、動画配信、地域コミュニティの連携など、どのような具体策を今後講じているのか。単なる翻訳にとどまらず、文化的背景を踏まえた参加しやすい制度設計を検討しているのか。外国人の住民に守らせる対象ではなく、地域循環を共につくる担い手として位置づける発想は必要なのではないか、見解を求めます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（１）についてお答えします。

リサイクルセンターの整備については、不燃・粗大処理系列のみを整備した場合、不燃・粗大・プラスチックの処理系列を整備した場合、全ての処理系列を整備した場合の３つのパターンに分け、費用対効果を検討しました。

その結果、不燃・粗大の処理系列を更新した場合より費用はかかるものの、市の管理下において全ての対象ごみを長期的に安定して処理することができ、かつ今後の交付金の活用の観点から、全ての処理系列を整備することが合理的と評価しました。

また、ごみの減量や分別についての市民の意識は比較的高いものと感じており、ごみの排出量についても少しずつ減少しています。そのため引き続き安定的なごみ処理が継続できるよう、将来推計を踏まえたごみ排出量に応じた施設整備が必要であると考えています。

次に、（２）についてお答えします。

市民参加型のリサイクルについて具体的な検討は行っていませんが、クリーンセンターで実施している焼却施設の見学の際には、市内小学４年生や市民を対象に、クイズ形式を用いて３Ｒの促進

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

について啓発を行っています。今後も引き続き3Rの促進について啓発を行っていきます。

次に、（3）についてお答えします。

リチウムイオン電池を含む小型二次電池について、現在市による回収は行っていませんが、不燃ごみなどに異物として混入し、破碎処理される場合があります。リチウムイオン電池は、破碎等による衝撃や振動により熱を持ち、発火する可能性があり、市の処理施設においてもごく小規模な発火、発煙が頻発し、その都度水による消火を行っている状況です。

リサイクルセンターの整備により施設が更新された場合、熱や煙のセンサーにより発火を未然に防ぐことが期待できます。なお、リチウムイオン電池を含む小型二次電池及び小型二次電池を取り外せない製品については、令和8年4月からクリーンセンター及び庁舎分館2階生活衛生課で回収できるよう準備をしており、順次回収拠点を拡大していく予定としています。

最後に、4についてお答えします。

外国人に対するごみ出しルールの周知については、市のホームページにおいて英語、中国語、韓国語、ベトナム語でごみの排出ルールの周知を行うとともに、市民課や各行政サービスセンターの窓口で、英語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語を表示した外国語版ごみの分け方出し方の資料をお配りしています。また、市内の日本語学校などにおいても、ごみの分け方や出し方などの周知をお願いしています。

なお、外国人のごみ出しルールが守られていないなどの相談が寄せられ、原因者が特定される場合には、市の職員が原因者を訪問し、ごみの出し方について説明を行っています。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 リサイクルセンターの整備について再質問いたします。

我孫子市と柏市は、2010年（平成22年）から広域処理研究会を設置し、協議を重ね、2014年（平成26年）に共同設置を見送ったことは理解しています。ですが、現在の県議会において、自民党議員の質問に対する県の答弁として、焼却施設に加え粗大ごみ、プラスチックごみなど処理に対する在り方についても課題であることから、ブロックごとの処理体制を検討していくこととしています。

中でもプラスチックについては、他自治体の再資源化施設に係る広域処理の事例や民間の施設整備の動向に関する情報を市町村に提供するとともに、再資源化の体制の方向性も民間活用を視野に入れて検討しています。令和8年度末をめどに計画策定を進め、計画の推進に当たっては県が主体となってブロック協議会を開催し、施設整備の進捗状況の確認や施設の更新時期が近い市町村間での協議に働きかけるなど、積極的に広域化を広げて取り組んでまいりますとの答弁がありました。

これは柏市選出の県議がSNSに県議会の内容をまとめていたもので確認いたしました。つまり、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

県としては人口減少、ごみ減少を見据え、単独整備ではなく広域化を基本方向として整理しているという認識です。

その上で伺います。

人口約13万人の我孫子市が、ごみの量が減少傾向である中で、クリーンセンターとほぼ同額規模になる資源処理施設を単独で整備可能と判断した根拠は何ですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 単独で造ったのはなぜかということなんですけれども、もともと柏市と一緒に造ろうという話があった中で、ちょうどたしか震災の関係がありまして、そこで一緒には造らないで単独でおのおの造りましょうということになったというふうに聞いています。

リサイクルセンターも単独で造るところにつきましては、鎌ヶ谷市などと協議は行ったんですけれども、やはり収集方法とか、そういったところが合わなくて、今回は単独でという話になっています。

ただ、先ほど御質問の中で、県のほうがブロック別の協議会をつくって、広域化を今後目指していくんだということで、昨年、私もその会議のほう、県庁のところで県内の市町村が集まりまして、そういった話を聞いてまいりました。今後、何十年後かには、今単独で造ってしまいますので、それを次の更新時期には広域化でできるようになるように、今進めているところになります。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 今の答弁になりますと、単独でもう造ることは決定ですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） この3月議会で予算計上する予定でしたけれども、金額が大きいということで、6月議会までちょっと金額の精査をしようということになっています。複数の広域で造ればよかったですけれども、それが現状かなわない状況ですので、単独で建設するというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 県がもう広域化でも視野を広げている中で、まだ我孫子市はこの金額を減らすという方向で再検討で、建て直しとかそういうことではなくて、金額面を下げる意味でも再検討していきますということで今話し合われている中で、県議会でも同じようなことで話が進んでいる。その中で、もう一度、県とすり合わせや、今の現状、我孫子市の財政も踏まえて話し合うということはない方向でしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（大井一郎君） 県のほうも今すぐみんな集約しなさいということではなくて、2050年をめどに、そういった計画をつくっていきましょうということになっていますので、ここで広域化というところにはいかないような状況になっています。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 更新時期が近い、必要な施設から声をかけていくということだと思っただけですけども、千葉県の発表って。今、我孫子市って1983年で間違いはないですか。更新時期としては3番組ぐらいに古い施設である中で、やはり広域化しませんかとか、そういった話は県からは来ていないということですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 具体的に、この市とこの市とこの市で広域化でやりなさいという話は、私のほうは聞いていません。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 そうしますと、今後6月までに、その話が千葉県のほうから下りてきたら、それを踏まえて話をするということですかね。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） この6月の予算計上までにその話が来たらということですがけれども、基本的に近隣市を見ても、すぐ建て替えをしようというところは多分ないと思いますんで、この20年、30年先を見据えて、そういった広域化というようなことを考えていくというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 執行部からは、今やらなければ物価高騰でさらに値が上がる、先送りすれば高額になるという説明が常になされています。しかし、それは県が広域化の枠組みを整理し、声をかける前に、足早に単独整備に踏み切る決断を固めてしまっているようにも見受けられます。本来であれば、広域化の方向性が示された今こそ、立ち止まって比較検証するべきではないでしょうか。

今やらなければ高くなるという理由だけで、将来十数年に及ぶ地方債の負担を決定してしまっただけではよいのでしょうか。物価高騰のリスクと広域化によるスケールメリットの可能性、どちらが市民にとって合理的なのか、その定量比較は行っているのか、たった13万人の自治体が将来減少するごみ処理に対しての巨額な単独投資を決断した理由、県の方針と整合性、広域化再検討の有無、そして今やらなければならないとする具体的根拠を明確にお示しく下さい。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 広域化につきましては、環境経済部長のほうからありましたように、県として2050年をめどに、そこまでいったら国のほうも大きく人口も減少しているし、やはりもう広域化をしてかなければ各自治体が成り立たないということで、その更新のときには、それぞれの市によって施設の建てた時期が違いますから、いつまで使えるかというのが、これは一定ではありません。そういう中で2050年であれば、何とか広域化をできるんじゃないかということで、国のほうから県のほうに示されている中で、県として動き始めたというところであります。

我孫子市がリサイクルセンターを整備しようというときに、やはり今までに全然広域化を考えていないのかって言ったら、さっき言いましたように、柏市だったり、鎌ヶ谷市だったり、比較的更新時期が近いであろうというところとは相談しましたけれども、やっぱり各市とも、いつまでもつのか、当然、状況が違いますので、お互い広域化をするためには、お互いの市がメリットがなければなりませんので、我孫子だけがメリットがあってもほかがデメリットであれば、それは広域化できませんし、逆に、もうちょっと先だったら広域化の検討もできるというところもあるかもしれないんですが、我孫子市の場合、現状としまして、もう47年使っていて、かなりだましまし、毎年補修費がかかっている中で、いつごみの処理ができなくなってもおかしくないような状況の中で、じゃ、これがあと何年もつんだ、これは誰にも分かりません。もしかしたらあした壊れるかもしれません。5年先までもつかもしれません。10年先までもつかもしれません。それが分かっているのであれば、広域化という検討もしっかりできると思います。

ただ、判断としましては、もういつ壊れてもおかしくないような状況の中で、何とか一番市のほうとして負担が少ない中でできないかということで、ごみの焼却施設と併せて一体的にリサイクルセンターを整備するという中で、国の補助金のメニューの中で補助金を頂くという中で、スケジュールを進めていますので、これ以上長くすると国の補助金が頂けなくなる、場合によっては返還をしなくちゃならなくなる。また、施設がいつ壊れるか分からない。それと、あとは最近の物価高騰とか資材の高騰、人件費の上昇、そういうことで、今回もそうなんですけれども、昨年と比べて1年たっただけで、もう20億円とか30億円費用がかさむと。そういう中で1年、2年先送りすれば同じような状況になります。

我々も一番後年度に負担が少なくて整備するということは、当然念頭に考えておりますけれども、いろんなことを総合的に考えた中でも、やはりここで整備するのが一番だろうという、今は判断に基づいて、単独でのリサイクルセンターの整備ということを計画しているところですので、市としてはそういう考えに基づいて今回計画を進めているところでございます。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○芝田真代君 単独で整備をすること、もしも途中で止めた場合にかかる国の地方債の返済額というのは明確にお示しいただけますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） まずイニシャル部分で14億円ぐらいかかります。それについては起債も充てていきますし、行く行く今利率が上がって公債費も負担がないと言えようそになりますけれども、市としてはもう事業のほうが進めていくという方針の下であれば、財政のほうはそれに必要な金額、ある程度リサイクル施設を建てるということは、もう決まっていたので、今回も普通交付税の追加の分ですとか、歳入があったものは積極的に基金のほうにも積み立てていますので、そのあたりはしっかりと金額のほうも精査しながら、必要な金額を用意した上で運営のほうにもつなげていきたいと思っています。

補助額の金額については14億円をしっかりと返していくというか、活用していくということになります。

今、私もちょっと一つ、御質問に対してなんですけれども、今その解体をして、一連の流れでもう既に14億円というものをやめてしまった場合には、返さなきゃいけないという、先ほどの副市長の中で、返さなきゃいけない額というのが14億円になりますので、そういった影響も考えていきますと、この事業のほうは進めていきたいということで、市の方針として考えています。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 地方債を除く、今までのリサイクルセンターのための積立ての金額の明細も、もしお聞かせいただけるようであればお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 今手元にないので、後ほど資料のほうをお渡ししたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

ぜひ市民に分かるように残したいので、次の環境都市常任委員会の際には、その文面を用意してくださるようお願いいたします。

資源循環型社会は、施設を造れば実現するというものではありません。市民が納得し、参加し、努力が報われていると実感できる仕組みがあって初めて成り立ちます。97億円、今では120億円、それ以上の投資を進める前に、本当にやるべきものをまずは先に優先順位として置いていただき、これまで協力してきた市民に胸を張って説明できるように、市民の立場から明確な根拠と方向転換を強く求め、私の質問とさせていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

残りのことにも再質問したかったのですが、その旨に関しましては、次の環境都市常任委員会のほうで質問させていただきます。

これで私の質問を終わりにします。本日はありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で芝田真代議員の質問を終わります。

時間延長の件

○議長（日暮俊一君） この際、会議時間を延長いたします。

○議長（日暮俊一君） あびこ未来早川真議員。

[早川真君登壇]

○早川真君 あびこ未来の早川真です。よろしくお願い申し上げます。

今年の冬も本当に寒かったですね。ここに来てようやく暖かくなってきました。しかし、すてきな陽気とは裏腹に、今や国民病とも言われる花粉症のシーズンがピークとなりつつあります。

かく言う私も流行には敏感なようでして、毎年ひどい症状で悩まされています。かれこれ30年以上になります。春はもちろん、1年中、くしゃみや鼻づまりの症状が出ますので、昨年、今さらながらかかりつけのアレルギー専門医で一通り検査をしてみました。結果は、春の杉やヒノキは当然陽性、加えて、稲、それからカヤガモという雑草、それからハウスダストなどなど、いろいろなものに反応していることが判明しました。食べ物にも、実はアレルギーがありますので、大変デリケートな体質のようです。そのような中で、私がこれだけは陽性と出てほしくないものがありました。それは猫ちゃんです。大丈夫でした。陰性でした。

これからも我が子と末永く仲よくする、してもらうのほうが良いかもしれませんが、それはもちろんのこと、地域での保護猫活動もより一層頑張りたいと思います。今回は保護猫の質問はありませんけれども、今日もボランティアの方々は小さな命を守るために市内外を走り回っています。生き物に優しいまちは人にも優しいまちです。ぜひ今後とも市におかれましても、御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、人に優しいまちに共通するテーマから入ります。

大綱1、介護人材の確保についてです。

このテーマについては、これまでも何度となく取り上げてまいりました。昨年12月議会においても、我孫子市における介護人材不足の現状と市の取組について御答弁をいただきました。新年度を迎え、これまでの御答弁を踏まえて、その後の検討状況などについて質問をいたします。

まず（1）介護事業所の現状についてです。

令和7年12月議会において、我孫子市における過去5年間の介護事業所の廃止状況について御

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

答弁をいただきました。市としても実態を把握され、福祉のしごと相談会の継続、研修受講料の助成、職場環境改善の啓発、我孫子東高校との連携など、様々な取組を進めてこられたと認識しています。

一方で、全国的に介護事業所の休廃業が増加する中、本市においても、訪問系サービスの廃止が見られることは、地域包括ケアを支える基盤という観点から注視すべき状況であると考えます。

直近数年間に廃止となった事業所の主な理由について、市としてどのように分析していますでしょうか。また人材不足がどの程度影響していると認識されているのか、お聞かせください。

次に、（２）人材確保から定着へです。

前福祉のしごと相談会において一定の就職実績があるとの報告がありました。これは大変意義のある取組であり、継続を評価しています。今後は、確保に加えて定着をいかに支えるかが重要になると考えます。市として、市内介護事業所における離職状況や定着状況について、どのように把握していらっしゃいますか。また、今後実態把握をさらに進めるお考えはあるのか、お示してください。

現場の実態を共有することが、次の施策の検討につながるものと考えます。よろしく願いいたします。

続きまして、（３）市の独自支援の可能性についてです。

これまでのやり取りで、自治体間の財政格差の中で、経済的支援を競い合うことは難しいとの御見解が示されました。その点は十分理解しております。一方で、例えば継続年数に応じた奨励制度、転入者に限定した住宅支援、子育て世代への保育面での配慮など、限定的条件付の仕組みであれば、財政負担を抑えつつ一定の効果が期待できる可能性もあるのではないかと考えます。こうした定着を意識した支援策について、今後、研究検討を進めるお考えはあるのか。また、令和８年度中に方向性を整理する可能性について、市のお考えをお聞かせください。

あくまで競争ではなく、我孫子で安心して働き続けられる環境づくりという視点での検討をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

次に、（４）現場との対話の充実です。

介護人材確保に特化した協議体については、広域的な取組が望ましいとの御答弁がありました。その一方で、市内事業者との定期的な意見交換の場を設けることは、市としても可能な取組ではないかと考えます。例えば年に１回あるいは２回でも、現場の声を直接共有する機会を制度的に設けることができれば、より実効性のある施策検討につながるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

最後に、（５）中長期的な視点です。

介護人材の確保、定着は、単年度で完結する課題ではありません。次期介護保険事業計画の策定も見据え、中長期的な方向性を共有していくことが重要であると考えます。本市として、介護人材

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に関する将来的なビジョンや重点方針をどのように描いていくのか、お考えをお聞かせください。
よろしく願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、（１）についてお答えします。

令和３年度から令和８年２月１日までの介護事業所の廃止件数は合計２４件で、主な事業の内訳は居宅介護支援８事業所、訪問介護総合事業訪問型５事業所、訪問介護２事業所、総合事業訪問型２事業所となります。

廃止となった事業所の理由については、会社都合によるもの１２件、人材不足によるもの７件、廃止していたが届出がなかったもの３件、事業所の統廃合によるもの２件となり、人材不足によるものが３割となっています。

次に、（２）についてお答えします。

市内介護事業所における離職状況や定着状況については、地域密着型事業所が利用者の家族、地域住民の代表者、市の職員等を対象として定期的に開催する運営推進会議において、事業所からの活動内容の報告などで把握しています。

また、次期第１０期介護保険事業計画・第１１次高齢者保健福祉計画の策定に伴い、令和７年１１月から令和８年３月にアンケート調査集計を実施しており、今後はこれらのアンケート分析を行い、実態把握を進めていきます。

次に、（３）についてお答えします。

本市では、介護事業所等に従事する人材の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図るため、市内の介護事業所に就業している方を対象として、我孫子市介護職員養成研修受講費助成金交付要綱を創設し、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修などの研修受講費の一部助成を令和６年度から開始しました。

なお、人材確保について検討した結果、勤続年数に応じた奨励制度、転入者に限定した住宅支援、子育て世代への保育面での配慮などにつきましては、現時点では、公平性の観点から難しいと判断し、我孫子市介護支援専門員連絡協議会からの提言書を踏まえ、介護支援専門員への支援の強化充実が喫緊の課題であると捉え、令和８年度から介護支援専門員の資格取得に係る研修費用の一部助成を開始する予定です。引き続き介護人材確保の独自支援策については、調査研究を行ってまいります。

次に、（４）についてお答えします。

現場との対話の充実については重要だと認識しております。市内地域密着型事業所で開催している運営推進会議、我孫子市介護サービス事業者連絡協議会、我孫子市介護支援専門員連絡協議会の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

総会や理事会へ市職員が出席し、情報収集や意見交換に努めています。引き続き様々な機会を捉えて意見や状況等、現場の声を収集していきます。

最後に、（５）についてお答えします。

２０２５年度には団塊の世代全員が７５歳を迎え、２０４０年度には団塊ジュニア世代が全員６５歳を迎えます。今後、ますます高まる介護需要を見据えた次期介護保険事業計画の策定に向けて、国の運営方針やアンケート調査の分析結果を踏まえ、中長期的な人口動態や介護ニーズの見込みなどを把握し、地域の実情に応じた介護人材の確保、定着を含む介護サービス基盤整備について、我孫子市介護保険市民会議での意見も踏まえ、計画に位置づけを行っていきます。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 大分詳細にお答えいただきましたので、多少現場の状況を少し補足して、１問だけお願いしたいと思います。

本当に今も介護現場ではもうてんやわんや、右往左往の毎日なんですね。今、感染症との闘いの世の中じゃないですか。そういう中で、介護や医療の現場では、前にも申しあげましたコロナ禍は全く終わっていないんです。インフルエンザも猛威をふるっています。

先週、実は大変お世話になった方が手術をされたので、今週どこかでお見舞いに伺いたいと思って入院されている病院のホームページで面会時間確認したら、家族のみで２名まで、それも短時間ということだったので、私は面会を諦めなければならない状況なんだけれども、介護施設も同じだし、医療現場もまだまだこういう状況なんだなということを改めて認識しました。

今も医療機関や介護施設は本当大変気を遣っての運営の毎日なんですね。患者や利用者だけではなくて、病院や介護施設で働く方々、こちらも本当に深刻なんですよ。というのは、少しでも体調が悪ければ、施設内で広げたらいけないので検査をします。本人はもちろん、家族が陽性であっても、施設内に持ち込まないよう出勤を控えなければならないという状況。休む人は大変なんだけれど、前にも申しあげましたが、実は出勤している人はもっと大変なんですよね。ただでさえ人手が足りない。もうこれも何度も言っているとおり。定数もぎりぎりなんです。以前アンケートをしたけれど、足りていますっていうアンケート。それをうのみにしちゃいけませんよと。足りていないなんて絶対書けないんですから。足りている、つまりぎりぎりで行っている。それで回している状況。

だからここに来て、コロナやインフルで休む方が出ると、残った従業員は休みが取れないんですよ。ようやくその方が出勤してきたと思ったら、そうしたら今度は別の方が。そんな状態が続いて、元気な方はずっと休めないんですよ。もうずっと休めない状況続いている。

ですから、本当に地獄のような日々なので、お忙しいと思うんですけども、先ほどもお話ししましたいろんな場面を使われていると言うけど、現場との対話の機会を、やっぱりぜひ仕組みを構

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

築していただいて、継続できるように制度化していただきたいと思うんですよ。そうすることで、今現場が何を求めているか。例えば、先ほども独自支援策を出していただきました。それが見えてくると思うんですね。資格の習得。これはこれで本当に厳しい財政状況の中、本当にありがたいと思います。そういった英断をしていて本当にありがたいと思います。

ですけど、これまで何度となく提案してきましたけど、先ほど公平性の観点とありましたが、やっぱり現場が何を求めているかということちょっと拾っていただきたい。やっぱり他市で行っているような生活に寄り添った支援策、こういったことが実際のニーズに合った施策っていうのが、現場との対話の機会を多く持てば見えてくると思うんです。どうすれば介護職を目指していただけるか、若い人たちに。それから、せっかく介護職を選んでくれた方が、ずっと定着していただける。今回の独自支援策も本当にありがたいんだけど、引き続き現場の声を拾っていただいて、そういったことを制度化していただきたいと考えるんですけども、もう一度お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 本当に今もうコロナが終わって、我々はマスクしないことも多くなりましたけれども、会議等で介護事業者の方とか医療の関係の方は必ずマスクしているのが本当に目に入ります。ですから、その状況は本当に変わっていないというのは認識しています。

介護の現場の人たちの声を聞くというのは本当に大切に、この助成制度もまた新しく独自財源でやるんですけども、それもやっぱり介護支援専門員の方々の独自にアンケートをしたり、そういった形の中で提言という形でいただいたものを、私も一緒に面談をして聞き取り等行ったんですが、やはり喫緊の課題だということでこういう形につながったんですけども。制度化というか、我々の高齢者支援課の職員みんな、この介護人材の確保等について本当に熱い思いで、いろいろ事業所の魅力発信とか、あと将来を担う高校生等への事業所訪問とか、そういうのを本当に熱心に取り組んでいます。

そういった中で、さらにこの介護の運営会議とかいろいろな場面があります。それから、事業所の方、いろんな書類の届出とか、そういうことで高齢者支援課のほうにもやってきます。そういったときに、顔の見える、顔が知れている、そういった関係づくりを今職場のほうでもやっていこうということで行っています。定期的な部分は今までのいろんな会議もありますので、そういったところでも必ず吸い上げる。

今までは本当にどちらかというと、そういった定期的な会議とかは、こちらからの報告とかが結構中心だったんですが、そういったところでは必ずそういった人材確保等の状況についても、触れるような形にしていきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○早川真君 ありがとうございます。よろしくお願いします。

現場、高齢者支援課、特に人が足りないということも聞いております。本当にそういうお忙しい中で、いろいろなことをやっていただいているのもよく承知しています。実はこれは総務企画常任委員会なのか予算委員会なんかで人事のほうにお願いしようと思っているんですけど、本当に今おっしゃったところの現場、すごく人が足りていないので、これまた別の場面でちょっとお願いしたいと思います。本当にありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

では、続いて大綱の2番目に移ります。学校給食無償化を契機とした給食の質の向上についてです。

このテーマも継続して訴えているものです。私、議員になる前に生協の職員をやっておりまして、初当選時から今日まで、食の安心・安全を徹底的に追求してまいりました。特に思い入れのある施策です。給食への我孫子産米の導入は大変感謝をしています。引き続きさらに高みを目指していただきたいと思い、今回も質問させていただきたいと思います。

まず、（1）無償化と質の向上の両立についてです。

国による学校給食費無償化制度の導入は、子育て世帯の経済的負担軽減として大きな意義があり、歓迎するものであります。一方で、無償化はあくまで保護者負担の軽減策であり、給食の質の向上を直接担保する制度ではありません。国の制度導入後における我孫子市の財政構造の変化について、これまで市が一般財源で負担してきた金額は幾らでしょうか。その財源について、給食の質の向上に再投資していただきたいと考えます。お考えをお聞かせくださいという質問で提出しましたが、この間のいろいろなやり取りで、市のお考えは分かりましたけれども、私としてはぜひそれをお願いしたいということで、お願いするものでございます。

次に、（2）の地産地消の推進についてですけど、この場で何度となく提案してまいりましたが、全国では給食を通じて地域農業の振興や食育を進めている自治体が増えています。例えば、いすみ市では、給食用の米を有機米に切替えて地域ブランド化と農業振興を同時に進めています。

我孫子市の現状をお聞きします。現在の我孫子市における地場産物の使用率というのは何%でしょうか。お米も含めてでしょうか。今後、その割合を引上げていただきたいと考えています。具体的目標を設定するお考えはありますか。その辺についてのお考えをまずお聞かせください。

次に3番目、有機農産物・安全基準についてです。

有機農産物は、有機JAS制度に基づき認証されており、安全性と環境配慮の観点から注目されています。今後、我孫子市として有機農産物を段階的に導入していただきたいと考えています。例えば週1回の有機米の導入とか、それからモデル的实施を検討できないでしょうか。また、合成保存料や着色料の使用を抑えた給食を実践している自治体もあります。長野県松川町では、可能な限

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

り無添加に配慮した給食を実施しています。

本市としても、添加物使用に関する独自基準を明文化していただきたいと考えています。お考えをお聞かせください。

次に、（４）市独自ビジョンの策定についてです。

無償化を単なる財政措置で終わらせるのではなく、安心・安全でおいしい給食を明確に政策目標として掲げるべきだと考えます。地産地消率、有機農産物導入率などの数値目標を含む給食ビジョン、または推進計画のようなものの策定をぜひ望みたいと思います。お考えをお聞かせください。

今回の無償化を契機として、我孫子市独自の誇れる給食モデルを構築していただきたいと考えます。現在でも大変評価をしておりますけれども、さらに高みを目指して頑張りたいと思いますので、今回もこの質問をさせていただきました。

以上、市の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは（１）についてお答えをいたします。

我孫子市では、平成30年度から一般財源によって第3子以降の給食費無償化を開始をし、令和4年度からは国の地方創生臨時交付金や県の補助金を活用し、第3子以降の無償化について対象を拡大して継続するとともに、物価高騰等によって食材料費の上昇分に対する小中学校への補助、また、第1子、第2子の学校給食費については、一月当たり1,000円を支援、さらに食物アレルギー等によってお弁当の持参を必要とする児童生徒への保護者に対しても同等の補助を実施をまいりました。これらの補助金、支援金にかかった費用としては、総額で約6億8,000万円となり、そのうち一般財源は約5,200万円となります。

また、令和8年度につきましても、中学校ではこれまでと同様に支援を継続をするとともに、小学校には国のいわゆる給食無償化で配分される1人につき月5,200円では賅い切れない実際の給食費に対しての不足する費用を市が負担するという形で、在籍する児童の給食費の完全無償化を行っていきます。

なお、国のいわゆる給食無償化によって、小学校に対して市が負担する補助金額は減少いたしますが、令和4年度以降は国の地方創生臨時交付金や県の補助金を活用しており、新たな一般財源の確保というのは難しい状況となっています。

我孫子市が考える学校給食の質の向上とは、学校給食法で定める学校給食の目標の一つである栄養バランスの確保、衛生管理が徹底された安全な給食の提供、安定的な供給、そして食育の充実を図ることが本質であると考えています。成長期の児童生徒に必要とされる栄養価につきましては、学校給食実施基準で定められていて、各学校の栄養士が使用する食料構成についても配慮をし、献

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

立を計画をしています。

これまでも物価高騰の中で、保護者の負担軽減策を図りながら、限られた予算の中で食材の質を落とすことなく基準を満たす学校給食を提供してきたところです。今後、無償化になったとしても、学校給食の質を担保し、給食を提供していきたいと考えています。

私自身も子どもたちと一緒に授業参観の後に給食を食べていますが、非常においしくて、子どもたちもおかわりをしていて、残菜ゼロを目指す学校が、私が知っている限りほぼ全部だと思っていますけれども、これでまずい給食を食べるようになったら、改めて検討していく必要があるかと思いますが、今のところ心配はないと私は自負しています。よろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、（２）から（４）についてお答えします。

初めに、（２）についてお答えします。

学校給食では、全ての小中学校で我孫子市産米コシヒカリを使用しています。お米に関しては、地場産物使用率100%です。また、あびこんや我孫子型地産地消推進協議会の協力の下、我孫子産野菜を学校給食に活用し、令和6年度実績で年間使用野菜全体量約216トンに対し、我孫子産野菜使用量は約10トンであり、全体の約4.6%となっています。

我孫子産農産物の旬菜カレンダーや毎月の学校給食用地元野菜についての情報を基に、我孫子産野菜の日の献立を作成しています。学校給食コーディネーターは、栄養士からの発注品と生産者からの農産物の生育状況や提供量等の情報を調整することで、あびこエコ農産物を含む、より多くの農産物を学校給食に使用できるよう努めております。

気候や生育状況によっては、使用を予定していた農産物の納品がかなわないこともあることから、地場産物使用の具体的な目標設定は難しいですが、少しでも地場産物の使用率を上げられるように、あびこんや我孫子型地産地消推進協議会との連携を密にして、引き続き研究を進めてまいります。

次に、（３）についてお答えします。

学校給食で使用する食材については、各給食現場で丁寧に検収作業が行われ、安全を確認した上で使用しております。有機農産物の段階的な導入、週1回の有機米導入など、モデル的な実施につきましては、安全・安心な食材の活用という観点から、一つの考え方であると受け止めております。

本市におきましても、可能な範囲で地場産農産物の活用に努めているところですが、市内に有機JAS認証を受けている生産者がいないことから、有機農産物の安定供給体制や価格面、調達量の確保は課題であると認識しております。

合成保存料や着色料などの食品添加物については、安全性が確認された食品を使用しており、現在のところ独自基準を設けることは考えておりません。今後も安全性を確保しながら、適切な食材

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

選定に努めてまいります。

最後に、（４）についてお答えします。

現在市では、我孫子市第五次子ども総合計画の中で、子ども・若者の健康づくりと食育の推進の施策として、我孫子産米、我孫子産野菜の学校給食の導入を事業として掲げており、地産地消の推進により市内小中学校における米飯については、全て我孫子産米コシヒカリでの提供や我孫子産野菜の日の実施など、地域に根差した食に関する理解を深めています。

また、我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の魅力ある学校づくりの施策としても、学校給食を楽しみに感じている児童の割合を指標としており、約90%と高い満足度を得ております。今後も安全・安心、そして質の高い給食を安定的に供給してまいります。

我孫子産野菜の安定供給、生産体制、搬送体制などの課題もあることから、我孫子産野菜の日の実施回数にも限りがあるのが実情です。地産地消率や有機農産物の導入率などの数値目標を含む計画等の策定は厳しいと考えますが、我孫子市の学校給食が目指すものといったビジョンの作成は前向きに検討してまいります。これからも食育の推進や地産地消の推進は引き続き実施してまいります。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 ありがとうございます。

もう現状の環境の中では、もう精いっぱい我孫子市の学校給食、質の高いものになっていると思います。今の環境の中では、できることはかなりやっていたらいいし、投資もしていただいていると、それはもう認識しております。

私が常々申し上げているのは、それをさらに高みに。それはなぜかという、学校給食のブランド化ということが一つの子育て世代に大きなアピールとなって、子育て世代が我孫子で子育てをしたいとか、こういう給食を食べさせたいかと、それから我孫子で暮らしたいと思ってもらう目玉施策になるんじゃないかなと思っているんですね。これをもっと高めていくということが。もちろん、もう何度も言っていますが、我孫子市の給食はおいしいと高く評価されていますし、そこをさらに高みを目指して、日本一おいしくて安心・安全な給食を目指していくことで、子育て施策のブランド化にもつながるのではないかと私は思っているんです。

例えばお米ですよね。お米の価格高騰の影響なのか、飼料米から主食用のお米の栽培に切り替える農家が増えているというようですね。一方、今後、米価が暴落すると警告する学識者もいらっしゃいます。そうになると、やはり慣行農法では限界があり、生き残るためにはブランド化が必要なんですよ。

今日は通告していないので農政のほうには求めませんが、いすみ市の事例っていうのは何

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

度か申し上げましたが、日本一の給食を目指すいすみ市の方針と、それからその地域で生き残りをかけた農家の方々の思いが結集して、両立を図っていますね。農家の方に有機米を作ってください。それを子どもたちに食べさせましょうよ。ひいてはその農家の人たちが高いお米で収入が増えていくと。だから、こういうことを、あそこもゼロから始めたんで、ぜひやっていただけると。

今の状況で難しいのは分かります。有機JAS認証者がいないということと、それから地場農産物ですら4%台ということになると、まずそこを高めていくところから始めなきゃいけないかなというふうに思いますし、今の給食の調達のシステムでは、これも何度も申し上げていますけど、やはり無理だと思うんですね。これをちょっと発想もがらっと変えてやっている市なんかのやり方、それと農家の皆さんと協力し合って、そういった仕組みをこれから構築していただきたいなと思っています。引き続き研究を重ねて要望したいと思っています。

冒頭申し上げましたとおり、給食の無償化は歓迎するけれども、質を維持することはもちろんなんですが、むしろ無償化以上に、無償化じゃなくてもいいから、質を高めていってほしいという声結構届いているんですね、私のところには。ですので、今回の国からの投資により無償化を実現できる分、これまで市が投入してきた経費を質を高めるために使ってほしいなと思っていましたけど、まあまあ今回の市の施策もそれはそれですばらしいと思いますので、それは進めていただく上で、今後そういった声にもぜひ向き合っていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

登壇してすぐに申し上げようかと思ったんですけど、今議会の一般質問の大トリを務めさせていただいておりますと申し上げようと思ったら、この後、何か大綱質疑があるとお聞きしましたので、大トリを務めるには、やはり私はまだまだ稽古不足だということが分かりました。今後も頑張っていきたいと思っております。

私の大好きな作家である浅田次郎さんの人情物の作品では、ラストに登場人物がみんなでうれしい涙の大団円と、こういうのでよく終わるパターンが多いんですけど、一般質問の最後はそのように終わりたかったんですが、すみません、今日の私の質問最後のテーマ、ちょっとこういうテーマになってしまったんですが。まさかくじで個人質問の最後の順番を引いてしまうとは想定していなかったもので、すみません、しんがりになるなら、再委託の件は真ん中に持ってきて、今の給食とか介護とかを最後に持って来ればよかったなど、今さら思っているんですけど。気を取り直してしっかりと質問してまいりますので、ぜひとも提案を受け入れていただいて、議場が大団円を迎えることを期待して質問を続けたいと思います。

大綱の3番目、再委託に関するガイドラインの改正についてです。

市は、再委託に関するガイドラインを令和7年12月に改正したと聞いています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず質問1点目、再委託に関するガイドラインを定めた理由。改めてお聞きします。ガイドラインを定めなければならなかった理由についてお聞かせください。

2つ目、改正の理由。今回ガイドラインを改正せねばならない理由についてお聞かせください。

3つ目、改正のポイント。今回改正する主な内容についてお聞かせください。

4つ目、再委託の現状。これは改正前の令和7年12月以前とかの。再委託に関するガイドラインは守られているという認識でいますか。

それから最後に、5つ目、チェック体制ですね。ガイドラインが遵守されているかどうか確認をする市のチェック体制についてお聞かせください。お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、（1）についてお答えします。

再委託については、我孫子市委託契約書約款に原則禁止、再委託を行う場合は書面による発注者の承諾が必要と定められています。再委託に関するガイドラインは、平成25年度に一般競争入札により発注した草刈り業務委託に関し、受注した事業者が委託契約書約款に違反して、発注者である市の承認を得ずに無断で再委託を行っていたこと、及び入札に参加した事業者が、その再委託を請け負う相互供給が行われていたことから、発注業務における再委託の適正化を図るため、その基準と運用について定めたものです。

次に（2）と（3）について、併せてお答えします。

再委託に関するガイドラインの改正は、受注者が抱える労働者不足等の課題を解消することを目的としたものです。昨今の少子高齢化の社会情勢の中、事業者の中でも従業員の高齢化、若手従業員の不足等の労働者不足の声を聞いています。特に建設工事や緑地環境整備などの屋外での作業を伴う業種については、夏場の猛暑による苛酷な労働環境から、さらに人材確保が難しい状況と推察しています。こうした課題に対し、事業者が労働力を確保する手段の一つとして再委託を行うことを想定して、ガイドラインの見直しを行ったものです。

改正の内容としては、これまで仕様書に明記されてこなかった再委託できない主要な業務または再委託可能な付随的、補助的な業務を可能な限り明記することとしたものです。

業務委託の仕様書においては、ガイドラインに基づいて、主要な業務または契約金額の2分の1以上に相当する業務の再委託を原則禁止すると記載していました。しかし、この記載の仕方では、どのような業務が主要な業務で再委託ができないのか、あるいはどのような業務が付随的、補助的な業務で再委託が可能なのかが不明瞭でした。これを仕様書等に明記することで、事業者が必要に応じて再委託を行い、業務計画を立てやすくする効果があるものと考えています。

最後に、（4）と（5）について併せてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

再委託に関するガイドラインにおいては、事業者が再委託を行う場合、軽微な業務を除いて市へ承諾申請書を提出することとしています。事業者からは承諾申請書の提出があった場合、業務発注課はその内容を審査し、適正であれば再委託の承諾を行っています。再委託に関するガイドラインは、市ホームページに記載し、入札公告文、仕様書、契約書においてもその内容を明示しており、事業者はこれらを基に適正な再委託を行っているものと認識しています。

ガイドラインが遵守されているかどうかは、事業者が提出する承諾申請書の内容を確認して判断しています。改正後においても、引き続き適正な再委託かどうかを慎重に判断するとともに、現場確認等を行って申請書の内容と相違がないかなどを定期的にチェックするようしていきます。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 ありがとうございます。

私、この問題ずっと追っかけていますんであれなんですけど、背景は何となく分かったんですが、ちょっと改めてですけど、そもそもこの12月の新ガイドラインは、どこでどういう手順をもって改正されたのか。もちろん議会の議決事項じゃないから、議案には出てこないけど。その内部では、決裁文書と、それから会議録があるか分かんないですけど、誰がどのような要望を担当に持ち込んで、そして検討した結果、このような見直しを行うことになったのか。時系列かつ詳細に分かる資料の提出をしてください。何で契約担当がこれを見直さなきゃいけなかったか。

後で現場の部長さんに聞こうと思いますけれども、その辺についてまずお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） こちらについては、今の草刈り業務等をはじめとした現場で働く方々の苛酷な労働状況と人材不足、そういったところで市内の緑化推進協力会というところからまず要望が出されました。

再委託の内容について分かりにくいというところと、主要業務はもちろん自分たちでやるんですけども、付随的な業務については、やはりこの苛酷な状況と人材不足の中で一定の再委託を認めてほしいという要望書が、夏頃にまず最初に来まして、その中で、どういったところが現場運営に影響を与えていて課題になっているか、そういったところを協会の方とのヒアリングしながら、かつ契約係の者と課内の中で、そういった課題をなくしていくためにはどういったところで再委託が認められるのか、公平性ですとか、そういったところでも今までの経緯も含めて、どこまでだったら認められるのか、そういったところは課内の協議の中で進めてまいりました。それはもちろん部長である私のほうにも報告をもらいながら、内容の精査等をしてまいりました。

今回の次年度の入札公告に間に合わせるということで、要望も8月に出ておりましたので、その中で何回かやり取りを重ねながら、最終的には12月にこの再委託の内容のガイドラインの変更、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こちらのほうを決定いたしまして、1月年明けの公告文からホームページに掲載等々をさせていただいているところです。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 分かりました。

今のやり取りのことも含めて、今の内容を資料で提出してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 今申し上げたこれらに関する資料のほうは、後ほど提出させていただきます。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 お願いします。

なぜこのガイドラインが作られたか、旧のほうのね。先ほどお答えもありましたが、少し古い話ですので御存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、私からも再度申し上げますけど、排水施設の草刈り委託はもともと16本あった発注を、なぜか市の担当者が1本にまとめてしまったんですね。とても一事業者でそれは賄い切れない事業ですよ。

翌年から順繰りに、今あった草刈りの組合加入の事業者同士での入札の結果、なぜか毎年組合加入の各事業者が順繰りに落札する事態となった。本来、毎年それぞれ落札した事業者で作業が完了しているはずでした。私は無理だと思いましたがね。でも、やっぱり無理だったんですよ。しかし実際には入札で負けた残りの事業者に分割して再委託。この場合は、あってはならない相互供給をしていたことが発覚したわけです。

市が複数事業を一本化したことが契機に始まったんです、これは。ですから、官製の談合システムの疑いが議会、新聞等で何度も取上げられて、度重なる追及に、市は最後は自己解明することができずに、最終的には公正取引委員会に情報提供するという事態となったわけです。

その後、市はまとめた発注を分割して、相互供給や不適切な再委託を二度と繰り返してはならないということで、再委託に関するガイドラインを策定したんですね。それで、数年にわたりこの案件で議会で取上げていると、私や私の周りでも不審な電話や出来事が続きました。我孫子警察署にも御協力いただいて、自宅もパトロールしていただきましたし、そのような中でも、そういう不当な圧力には屈しないよと議会でも宣言をして、当時の市の担当者も真摯に対応していただいて、議論を重ねながら作成したガイドラインなんですよ。

そのような背景で構築されたルールなんだけど、言われたとおり、昨今の社会環境の変化により改正を検討されていることは、非公式には耳にしていました。ですが、今日まで担当課から正式に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は何も説明を私受けていないんですよ。今回、通告しても、なおありませんでした。

施行は4月1日、しかもホームページも掲載している。既にガイドラインの改正がなされたということ。もちろん議決事項ではないけれども、報告も義務でもないけれども、私個人はともかく、少なくとも担当の総務企画常任委員会、12月議会もありましたよね。そこに報告あってしかるべきじゃないのかなと思いますけど。公正取引委員会も巻き込んだ案件です。

改めてお聞きしますけど、改正ガイドライン、これも決定事項として進めるんでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） こちらのガイドラインにつきましては、既にホームページでも公開しておりますし、この内容で入札のほうもかかっておりますので、継続していく予定です。

ただ答弁でも申し上げましたけれども、以前の相互共有だとか、そういったことが当然あってはならない出来事ですし、これからもあってはならないものですので、そういったところはもちろんないような形でのガイドラインになっていますし、提出された再委託に関しての書類の審査というのは徹底した形で、内容の再委託の明示された内容に沿ったものの再委託の範囲かどうかということところはしっかり見た上で、今後も事務処理のほうもしていきたいと思っております。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 担当部長からは、そういう意気込みを聞かせていただきました。

ですけれども、私が読み込む限りでは、今、厳しく言うけど、逆にこれはルール緩和させてしまったなと思っています。

改正の内容についてさらに深掘りして質問させていただきますけれども、まず再委託できない範囲ですけど、主要な部分またはおおむね契約金額の2分の1相当以上と定めていたものを主要な業務とし、契約金額による判断の基準をなくしました。そして、その主要な業務等の判断は、あらかじめ業務区分の考え方に従って、先ほど答弁あったんですけど、主要な部分とそれ以外の業務を区分しておくことが必要としました。

そこで具体的な事例をもって説明していただきたいんですけど、ガイドラインを作成するきっかけとなった草刈り業務を例としてお答えください。草刈り業務において、主要な業務で再委託できない業務は何を指しますか。それとも逆に一方、再委託が可能な業務とはどのようなものですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） この再委託の問題なんですけれども、建設部所管の草刈り事業に端を発したのになりますので、私のほうで答弁させていただきます。

草刈り業務の再委託できない主要な部分については、除草、草刈りですね。それと、集草、積込み、それと運搬作業ということで仕様書のほうに明記しております。これはこの問題が発覚して、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

改正前のガイドラインができた平成26年度から、こちらの仕様書のほうはそういう主要な部分は具体的に明記をさせていただいています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 そうおっしゃいますけど、そもそも現状、主要な部分の作業は自社で確実にしているのか、今言ったこと。契約金額2分の1相当は守られていたのか。その主要な部分を自社以外の従業員で作業していることはなかったと担当課は言い切れませんか。担当課のチェック体制は十分であったと言えますか。各事業所の所有している車や機材、従業員数、会社の所在地やその状況など現場確認していますか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 担当職員のほうで、抜き打ちで現場のほうを確認しまして、作業員のほうが違う会社のヘルメットをかぶっていないかとか、車が違う看板をしょっていないかとか、そういったものは抜き打ちで確認させていただいて、再委託がないというところは確認させていただいています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 全く甘いですよ。それはもう10年も前にそういう事態が発覚して、違うヘルメットの会社が写真に写ったりしていたんですよ。車があったりしたんです。それを追及したら、今度はそれに白い紙を貼ってね、社名を隠したヘルメットや車でやっていたんです。そういった状況ですよ。だとしたら今だって。

分かんないですよ。もちろんちゃんとやっていると私は信じたいですけども、それは、ヘルメットなんて、これかぶってやってくださいって言ったら分かんないじゃないですか。だから、市のチェック体制が必要だということです。

そういう意味では契約金額の2分の1、そういうものもちゃんと守られたんですか。これを外しちゃったことで曖昧になっちゃったんじゃないですかと。そして設計図書に可能な限り明記すると。その可能な限りは誰が判断するんですか。どういった基準で。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 可能な限りというのは、やはり所管課のほうから仕様書に明記する内容ですので、その業務内容、例えば草刈りにおいては、石飛びなんかの保護板なんかについては、もう補助的な業務だろうというような形で、今回はきっちり明記はされていません。公園の草刈りに関しては。主要の業務はしっかりと草刈り業務と明記されて、その後の再委託の判断下においてそれを判断していくという形になります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

先ほどのお話なんですけど、これまでは現場確認、その契約段階で事業者ときっちり再委託禁止ですよというお話をした中で、それから現場確認を行って、あとは完了報告を受けているというのが現実です。

ただ、今回、令和8年度からは、これは強制ではないんですけど、作業員名簿を事前に出してもらった中で現場を確認すると。現場の監督と、どなたが今日作業していますかというようなことも、来年度からは実施していこうという予定を取って、きっちりとした再委託は申請を出していただいて、それ以外のものは再委託していないものに関しては、現場でもしっかりと確認できるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 お願いします。

このルール改正と、今のお答えのではね、現場の職員体制が非常に心配なんです。かなり詳細な設計図書を作らねばならないし、かなり現場をきちんと見ないと、そして事業者の状況を把握していないと、そのチェックはできないと思いますんで、今おっしゃったようなことができるように、しっかりと構築していただかなきゃいけないなと思います。

それと大問題となった事案で最も許されない行為であったのが、相互供給でしたよね。先ほど申し上げたとおり、入札を争った事業者間で再委託どころか、丸投げしていたんです、あのときはもう、コースを分けて、それぞれの事業者が。それで毎年毎年それで従事した。新ルールでは、主要な業務以外は再委託できるとして、先ほど内容は説明いただきましたけれども、例えば、先ほど組合の話がありました。組合内での再委託をすることは可能なんですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 基本的に入札に参加するのは組合ではなく、一事業者という形になりますので、当然、相互供給というのは、入札に参加した業者は当然できないというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 当たり前ですよ、組合で参加するわけじゃないじゃないですか、入札。

あのね、組合加入しているA社が落札しました。B社は入札には参加しませんでした。その後、A社の再委託を受けました。これは相互供給に当たりますか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 基本的な考え方とすると、入札参加という形にはなるんですが、実際には主要な業務を再委託は禁止していますので、そこでいかれてしまった場合については、それはもう違反状況になってくるというふうな形になります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 だから、その主要な業務が大事なんですよね、そのこの区分を見分けることが。

直接的に入札の競争相手でなくても、同様の事業の別コースを落札した事業者同士で仕事を融通し合うと、もしなったらね。これは結局かつての問題が姿を変えただけとなりかねないと。だから、そうならないように設計図書における主要な業務の区分はもちろん、何か明文化が必要だと思いますね。あのルールじゃ曖昧過ぎます。

私はね、草刈り業務は主要な業務以外の作業なんてほとんどないと思う。自社で完結すべき委託事業であると考えていますよ。しかし、昨今の人手不足などで、どうしても主要な業務以外を市の許可の下に再委託する事態があるとすれば、そのときはやっぱり市内の一人親方のような事業者限定すべきじゃないのかなと思うんですよ。これらの入札は、登録事業者は数十もあるんです。にもかかわらず、いつも組合加入の7から8者、それと非加入の数者しか応札がないんですよ。

市の許可を得て、どうしても再委託をするのであれば、各事業所が賃金の安い市外や県外の作業員を確保するのではなくて、市内の一人親方のような造園関係者などに下請を発注すべきじゃないのかなと。本当に再委託が必要ならね。人が足りないなら。

仮に再委託を可能にするにしても、市民の税金が市民に還元される、そういうルールをつくるべきだと思いますけど、いかがですか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 確かに議員おっしゃるとおり、再委託するのであればというふうなことを前提にすると、そういうことも考えられると思います。

ただ、草刈りに関しては、先ほど建設部長も答弁しましたように、なかなか議員の考えと同じように再委託する部門がないような状況になります。本当に補助的な業務は何かというようなことを考えると、道路の草刈りであれば、石はねの板を持ったりとかいうのが考えられますが、通常の草刈りにおいては、そもそも再委託する内容がないというふうなことは、担当課のほうも考えております。

そうすると、ここでガイドラインが変わったとして、今後、恐らく主要な業務と補助的な業務、もしくは運搬が補助的な業務になる可能性もあります。ただ、それだけを請け負う業者が果たしてあるかどうかというのも考えられてくると思いますので、そういったところは、今回ガイドラインが改正して初年度になります。今後さらにこういうことを再委託の適正化、もしくは違反状況にならないような業務委託に向けて、さらなる明確化の仕様書や設計というふうなものは検討していきたいというふうに考えます。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 よろしくお願ひします。分かりました。

再委託の多い業種というのはどのようなものがあるのか、やっぱり市は分析して、再度ガイドラインを必要があれば見直す必要があると思うんです。もう緩和しちゃったんでね。だから、あるいは私は元に戻すべきだと思うんです。

受注者が、作業期間中は必ず登録現場責任者を常駐させるとか、現場の確認を徹底させるとか、作業期間中は市の担当者は写真に頼らずに現場に出向いて目視をする。こういった徹底しないと、多分このガイドライン、曖昧なまま、また同じようなことが起きたら大変だなと私は思っているんです。ですから、そこの辺については、ぜひ見直していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

繰り返しますけど、かつての不適切な事案というのは、もともとさっきも言ったけど、16本の発注事業をなぜか市の担当者が一者で賄い切れぬ事業にかかわらず、なぜか1本の事業にまとめられた。その翌年から組合加入事業者が毎年順繰りに落札して、その後、あつてはならない、今言った相互供給が繰り返されていたわけです。

最初に市の担当者がきっかけつくっちゃったんですね、そのときの事案も。だから今回も、私はこんなにしつこく厳しく言わせていただくのは、この今回の見直しがきっかけとなつて、しかも当事者から要望が出てきて見直しちゃったんだから、前と同じなんですよ、実は。だけど、今回は前回のことがあるから、その反省に立って違法性のあるものはつくらないと言ひますけど、やっぱり同じパターンなので、しっかりとそこのルールはやっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ちょっとごめんなさい、本当にちょっとやはり大団円とはならなかつたんで、残念なんですけど。引き続き細かいところについては、ほかの委員会とかでも舞台を移したいと思ひますが、ぜひ市内の事業者にしっかりと、そして働く人たちにしっかりと還元されるような公正なルールの下に行われるような市の発注事業であつていただきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひします。

終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で早川真議員の質問を終わります。

以上をもちまして市政に対する一般質問は終わりました。

議案に対する大綱質疑

○議長（日暮俊一君） 日程第2、議案に対する大綱質疑を行います。

通告により、発言を許します。

議案第5号、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、岩井康議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 日本共産党の岩井康です。議案第5号について大綱質疑3点を行います。

議案第5号では、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

提案理由としては、千葉県が示す標準保険料率を踏まえ、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率を改定するとともに、地方税法の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金課税額を国民健康保険税の課税額に加えるため提案するものとなっております。

そこで大綱質疑、まず第1は、提案理由の中で、地方税法の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金課税額を国民健康保険税の課税額に加えるため提案するものとしてしています。我孫子市の国保は3年間値上げにより、市民からは何とかならないかの声が寄せられています。

今回税率が下がり、これまでの国保が一時減額になるのではないかという状況にもかかわらず、令和5年12月22日閣議決定から、子ども・子育て納付金課税額と国民健康保険税の課税額に加えるため提案するとしていますが、加えるための理由が明らかではありません。どのように捉えていますか、お答えください。

2つ目です。

医療保険料は、医療給付の財源を確保するものであり、本来公費で行うべき子育て支援の財源として医療保険料を引き上げる件について、どのように捉えていますか。お答えください。

3点目です。

2月13日に行われました会派別懇談会でも市長は、子ども・子育て支援納付金については国保に加えるのはいかがかと思うと話されました。この件についても併せてお答えください。

3点目は、議案第5号と直接ではありませんけれども、ただ、こういった公人の方がこういうふうに発言されるということは、むしろ市民の方にも知っていただきたいと。市長はどのような姿勢なのか。こういうことを知ってもらう中で、やはり少しでも市民に対して負担がならないように、こういったことで大綱質疑を行いました。

○議長（日暮俊一君） 岩井康議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 令和5年12月22日に閣議決定されたこども未来戦略における子ども・子育て政策の加速化プランに盛り込まれた施策を着実に実行するには、子ども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進める必要があるため、子ども・子育て支援特別会計が創設されました。

この特別会計は、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策に充てるものとなっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そのための子ども・子育て支援納付金は、国保加入者に限らず全ての医療保険者から徴収することとし、公費で行うべき子育て支援の財源とするために地方税法の一部改正が行われるものです。

今回の議案第5号は、これに伴う国民健康保険税条例に子ども・子育て支援納付金課税額を加えるための改正議案となります。本改正により、国民健康保険の保険者である市は、医療保険制度上の給付に係る国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額や、後期高齢者支援金等課税額、及び介護納付金課税額と併せて、子ども・子育て支援納付金を被保険者から徴収し、支援金として国に納付していくこととなります。

このことについては、子育て世代を少子化対策に受益を有する全世代、全経済主体が、新しい分かち合い、連帯の仕組みとして支えることを目的としており、法律に基づき執行していく必要があると捉えています。

なお、会派別市政懇談会において市長が発言されたことについては、徴収方法について個人の考えを述べたものだと思います。被保険者の皆様には御理解をいただけますようお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 再質疑を許します。岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

今の答弁にもありましたけれども、国保に限らずというふうなことは、それは分かるんです。国保に限らず。要するに医療保険者全体にかかっているんですね。

ところが私がお聞きしたいのは、そうではなくして、先ほども2番目に言いました、医療保険料は医療給付の財源を確保するものであり、本来公費で行うべきという、このあたりがポイントなんです。私の知りたいところは。ですから、言うなれば国保だけじゃなくて医療保険者という対象だけではなくて、もっと広く、例えば国が責任を持つということが必要なんではないですかという質問なんです。

ですから、国保だけではありませんけれども、しかし、子ども・子育て納付金ですから。なぜ国保の医療保険者だけに充てなきゃいけないのか。いろんな人がいるわけですよ。いろんな階層がね。いろんな人たちがいるわけです。ですから、医療保険者だけじゃないわけです、国民は。そうやって考えると、もっと広く捉えていく必要があるのではないかとというのが質問の趣旨であります。

それについてお答えいただければありがたいです。

○議長（日暮俊一君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） こちら、今議員が質問されたような、なぜ保険料からという部分についての議論については、国会のほうで議論されてきてこういう形になって、今、地方税法が改正されることになって、それを今度は我孫子市の国民健康保険税条例に反映させるというふうな形で行っているんですけれども、市としては、もう法律で決められたことなので、それをこちらのほうで執

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

行していくことを進めていくという立場だと考えています。

○議長（日暮俊一君） 再々質疑を許します。岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

今、答弁がありましたけれども、国が決めたことだから、これはもうやむを得ないというような中身だと思うんですよ、実際には。令和5年12月22日に閣議決定しているわけですから。ですから、それを市長が、これは嫌だと言ってそれを横に置くわけにはいかないというのは、これ事実なんですよ。

だけれども、本筋で言ってこれでいいんですかと。筋違いじゃないんですかというのが私の質問の内容です。分かりますよね。筋違いじゃないですか。国も筋を間違えているんじゃないですか。だから、むしろ市長のほうが実は正しいことを言ったのではないかと私は思って、あえて質問に入れたんです。

ですから本当は国に対しても駄目だと言って言いたくても、法律ですからね。法律ですから、これはもうなかなかそう簡単にいかないというようなことで。ただし、意見としてちゃんと正しくしていく必要があるということなんです。

私のほうの質問は以上で終わります。

○議長（日暮俊一君） 以上で岩井康議員の質疑を終わります。

以上をもちまして議案に対する大綱質疑は終わりました。

予算審査特別委員会設置及び議案第19号及び議案第25号委員会付託

○議長（日暮俊一君） お諮りいたします。議案第19号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第9号）及び議案第25号、令和8年度我孫子市一般会計予算につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（日暮俊一君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、椎名幸雄議員、高木宏樹議員、山下佳代議員、早川真議員、深井優也議員、内田美恵子議員、船橋優議員、以上7名の議員を指名いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

上程議案委員会付託

○議長（日暮俊一君） 予算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、配付データの付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

請願・陳情の件

○議長（日暮俊一君） 日程第3、請願・陳情の件を議題といたします。

（ 卷 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（日暮俊一君） ただいま議題としております請願1件、陳情2件につきましては配付データの文書表のとおり各委員会に付託いたします。

休 会 の 件

○議長（日暮俊一君） 明日から17日までは委員会開催等のため休会いたします。来る3月18日は午後2時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後5時23分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問
1. 議案大綱質疑
1. 請願・陳情の件

出席議員

議 長	日 暮 俊 一 君				
副議長	飯 塚 誠 君				
議 員	深 井 優 也 君	芝 田 真 代 君			
	船 橋 優 君	島 田 安 子 君			
	山 下 佳 代 君	西 川 佳 克 君			
	海 津 に い な 君	岩 井 康 君			
	澤 田 敦 士 君	江 川 克 哉 君			
	芹 澤 正 子 君	高 木 宏 樹 君			
	西 垣 一 郎 君	甲 斐 俊 光 君			
	内 田 美 恵 子 君	豊 島 庸 市 君			
	坂 卷 宗 男 君	早 川 真 君			

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

椎 名 幸 雄 君	茅 野 理 君
木 村 得 道 君	佐々木 豊 治 君

欠席議員

な し

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎 君
建 設 部 長	海 老 原 正 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君